

広報すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

6/15
令和3年(2021年)
No.2305

新基本構想案に
皆様のご意見を。

区が将来に向かって進むべき方向性を指し示す「基本構想」。現在、4年度からの新たな基本構想をつくるための審議が進められています。今号は、新基本構想の案ができるまでの経過をお伝えするとともに、新たな構想案の全文を皆さんにご覧いただきたいと思います。未来の杉並に想像を膨らませながら、ぜひご意見をお寄せください。

特集

新基本構想

To the next stage

次のステージへ

答申案

Contents — 主な記事 —

9 | 2021杉並区プレミアム付商品券^{つぎ}を販売します 16 | 新型コロナウイルスワクチン接種 12~64歳の方へクーポン券(接種券)を一斉に発送します

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🏠 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📰 発行: 杉並区 | ✍️ 編集: 広報課



お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

区の未来を描く道しるべ 新基本構想の答申案ができました

— 問い合わせは、企画課へ。

杉並区基本構想とは？

基本構想は、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」とも言えるものです。区と区民はもちろん、地域団体や民間事業者等を含めた、杉並区に関わるすべての皆さんとともに将来を展望し、共有する構想として策定します。

どうやってつくってきたの？

01 基本構想審議会で議論してきました

審議会は、公募区民、区内団体、学識経験者、区議会議員の計42名で構成され、2年8月から審議を開始しました。さまざまな立場の方の参画のもと、これまで全体会を5回、部会を18回、調整部会を5回開催し、活発に議論してきました。オンラインでの会議や検温の実施など、感染症防止対策を講じた上で審議を進めています。

これまでの検討の経過は、次のとおりです。

全体会

現基本構想に基づく取り組みの進捗状況の検証、新基本構想検討における論点の整理、杉並区が目指すまちの姿等について議論しました。

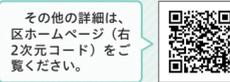
部会

全体会とは別にテーマごとに4つの部会に分かれて議論しました。

- 第1部会テーマ「危機管理(防災・防犯等)、まちづくり、産業、みどり」
- 第2部会テーマ「福祉、医療・健康、環境、コミュニティ」
- 第3部会テーマ「子ども、学び、文化、スポーツ」
- 第4部会テーマ「行財政運営、ICT(情報通信技術)、協働」

調整部会

全体会と部会での審議内容をとりまとめ、答申案の起草および全体の調整を行いました。



その他の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

02 さまざまな方へのアンケートを実施しました

- 2年4月に、無作為抽出による3000名の区民を対象に、杉並区の印象や区が行うべき取り組み、将来のまちづくりなどに関するアンケート調査を実施しました(回答率42.9%)。
- そのほか、区内の中学生や区内在住の外国人を対象としたアンケート調査を実施しました。

03 若い世代からの率直な意見も伺いました

区民懇談会「すぎなみ ちょこっトーク」の開催

区内在住・在勤・在学の18～25歳を対象に参加者を募り、2回実施しました。「杉並の個性」や「理想の将来像に向けて各世代の役割を考える」といったテーマで意見交換が行われ、杉並区に対する熱い思いを伺いました。



審議会会長からのメッセージ

審議会では、2年8月に田中区長から諮問を受け、杉並区の新しい基本構想をつくるため審議をしてきました。

公募による区民の方をはじめ、区内の各団体や学識経験者、区議会議員のご参加をいただき、総勢42名の委員が熱のこもった議論を重ね、このたび、新基本構想の案を取りまとめました。

戦後復興期、教室不足のため、交代で学校に登校して授業を受けた「二部授業」や、道具がないため棒切れで野球をしていた頃を思うと、今の杉並区は、豊かなみどりと住みやすさ、そして活気のある商店街など、現代的な魅力に溢れています。さらに審議会での議論を通して私が感じたの

杉並区基本構想審議会会長・青山俊

は、この魅力を形づくっているのは、より良いまちを築いていこうとする区民の皆さんの強い思いと行動であり、そうした区民の力こそが、未来に向けて杉並区をさらに発展させていく上での最大の原動力であるということです。

今回、この審議会の会長の任を担い、愛着のある杉並区、新たな基本構想の策定に関らせていただいていることを大変誇りに感じています。新たな基本構想案をお読みいただき、区民の皆さんから、多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。



石橋昌祐 (いしばし・まさすけ)

杉並区というわが郷土を愛する気持ちを第一に審議会に参画しています。区が、一步でも、住みよい街になるように議論を進めていきます。

齋藤貴子 (さいとう・きこ)

杉並区の目指す姿についてさまざまな視点から議論をしました。社会情勢が刻々と変化する中でも、今後の施策の軸となることを期待しています。

松本勝正 (まつもと・かつまさ)

この10年、災害に備えて事前復興も考えたまちづくり、グリーンインフラを活用した整備、生物多様性地域戦略づくりなど、未来につながることを期待します。



公募区民委員からのメッセージ

審議会の委員として活動されている区民委員の方から、参加しての感想や杉並区への思いを伺いました。(敬称略)

本城智子 (ほんじょう・さとこ)

未来の杉並区では区民個々がそれぞれの思いを能動的に実現できるよう区政が検索エンジンのごとくサポートしていけることが理想です。



清水孝彰 (しみず・たかあき)

気候変動や感染症など新たな危機を区と区民の力で乗り越え、誰もが魅力を感じる「みどりの住宅都市」の実現を、この基本構想で目指していきたい。

西山知樹 (にしやま・ともき)

「だれもが自分らしく輝ける街を区民みんなで作ろう」という意識を常に持ちながら、新基本構想案の策定に臨みました。

橋本実希子 (はしもと・みきこ)

生活様式や価値観の変化、大きな変革が予想される次の10年に向けて、長年住み慣れた杉並の地で、誰一人取り残さないために必要なことを議論できればと思います。



橋本恒郎 (はしもと・つねお)

杉並区は文化的な先進情報を発信したり、住民主導で問題提起をする地域というイメージがあるのでそれを大事にしていきたいです。

説明会を開催します！

●杉並区基本構想審議会委員による説明会

審議会委員が答申案の概要を説明します。その後、参加者との意見交換を行います。※事前申込制になります。詳細は、企画課までお問い合わせください。※説明会の模様は、後日、区ホームページで動画配信する予定です。

日時	会場
6月20日(日) 午後4時～6時	区役所第4会議室(中棟6階)
6月22日(火) 午後6時～8時	区役所第3・4委員会室(中棟5階)

●オープンハウス形式による地域説明会

答申案の概要を示したパネルを展示し、開催時間中、自由に閲覧いただくことができます。ご質問、ご意見も伺います。直接会場にお越しください。

日程	会場
6月23日(水)	井草地域区民センター(下井草5-7-22)
24日(木)	西荻地域区民センター(桃井4-3-2)
25日(金)	荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)
28日(月)	旧杉並第四小学校(高円寺北2-14-13)
29日(火)	高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)
30日(水)	永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)

※いずれも午後5時～8時。

ご意見をお寄せください

●意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、7月21日(必着)までに企画課 3312-9912 kikaku-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業者名と所在地・代表者の氏名)を記入(区ホームページからも書き込めます)。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する考え方などは、「広報すぎなみ」等で後日公表する予定です。※7月12日(月)は、区ホームページのメンテナンスのため意見の書き込みはできません。

- 閲覧・意見募集期間：7月21日まで
- 閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)：企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、各区民事務所、各図書館
- 意見提出・問い合わせ先：企画課

！基本構想の全文は、8・9ページの間にある別冊に掲載しています。じっくりお読みいただき、ぜひご意見をお寄せください。

杉並区基本構想答申案

企画課

はじめに

平成24年(2012年)に、杉並区基本構想が策定されてから、まもなく10年が経過しようとしています。

現基本構想は、その審議途上で、東日本大震災(平成23年(2011年)3月)が発生したことを受け、震災対策の再構築や、エネルギー問題への対応など、切迫した新たな課題が生じてくる中で策定されました。

この10年、杉並区では、被災地の復興を、交流自治体同士による連携で支えた自治体スクラム支援の取組や、保育待機児童ゼロの実現、多様化する介護ニーズへの対応としての全国初の自治体間連携による特別養護老人ホーム(エクレス南伊豆)開設など、新たな課題や区民ニーズに真正面から向き合い、その解決に努めてきました。また、今般のコロナ禍においては、地域医療の崩壊の危機を食い止めるため、コロナ病床の確保などの対策を講じた区内基幹病院に対する包括的な経費補助などの支援策を、国や東京都の対応を待つことなく、時を置かず実施してきました。

私たちの生命や健康そして生活を守り抜くという基礎自治体の使命と責務を果たしていくため、時には、規制や法制度の壁に風穴を開ける新たな試みにチャレンジして、様々な課題を乗り越えてきた10年間であったと受け止めています。

そして今、新型コロナウイルスという新たな感染症の出現によって、人々の働き方やコミュニケーションのあり方は大きく様変わりし、デジタル社会への変革の加速化が端緒となり、人々の新たなつながり方を模索する動きが強まるなど、人々の価値観や暮らしそのものにも大きな質的な変化をもたらされようとしています。

さらに今後、私たちを取り巻く社会経済環境は、かつてない速さで大きく変化していくことが予想されます。世界に例のない本格的な超高齢社会の到来は、介護や医療はもとより、まちづくりや地域経済など様々な分野に広範な影響を及ぼしていきます。また、令和22年(2040年)には、区内の高齢者世帯の6割近くが単身世帯となることも想定され、人口構造の変化を踏まえた様々な分野での対策が急務です。

地球環境を取り巻く問題は、私たちの暮らしを揺るがす「気候危機」と称される状況を生じさせており、地域で生活し活動する一人ひとりが「脱炭素化」に向けた取組を実践していくことが必要です。さらに、いつ起きてもおかしくない首都直下地震の備えも一刻の猶予がありません。

現基本構想は、令和3年度(2021年度)をもって終期を迎えますが、私たちは、前回の基本構想策定時にも増して、将来の見通しが困難な状況に直面しています。こうした状況の中で私たちに求められていることは、デジタル変革の波をしっかりと捉え、地域社会の様々な課題解決の大いなる力としていくことです。また、課題に向き合っていく際に、これまでの杉並区の取組がそうであったように、何が最善の選択であるかを熟慮し、私たち区民と区が手を携えながら、制度や規制の壁に果敢に挑み、乗り越えていく姿勢がより一層必要となります。

そして、変化のスピードが激しく先行きの見通しが難しいこれからの時代、私たちが前進していくための拠り所となるのが基本構想です。

このまちの未来をより明るく照らすために、私たちの夢と、区政の未来を描く道しるべとしての新たな基本構想を、ここに策定いたします。

わがまち杉並の将来への道筋を指し示す、新しい基本構想をみんなで共有し育てながら、私たちは歩みを進めていきます。

第1 基本構想策定の背景

(1)基本構想の役割

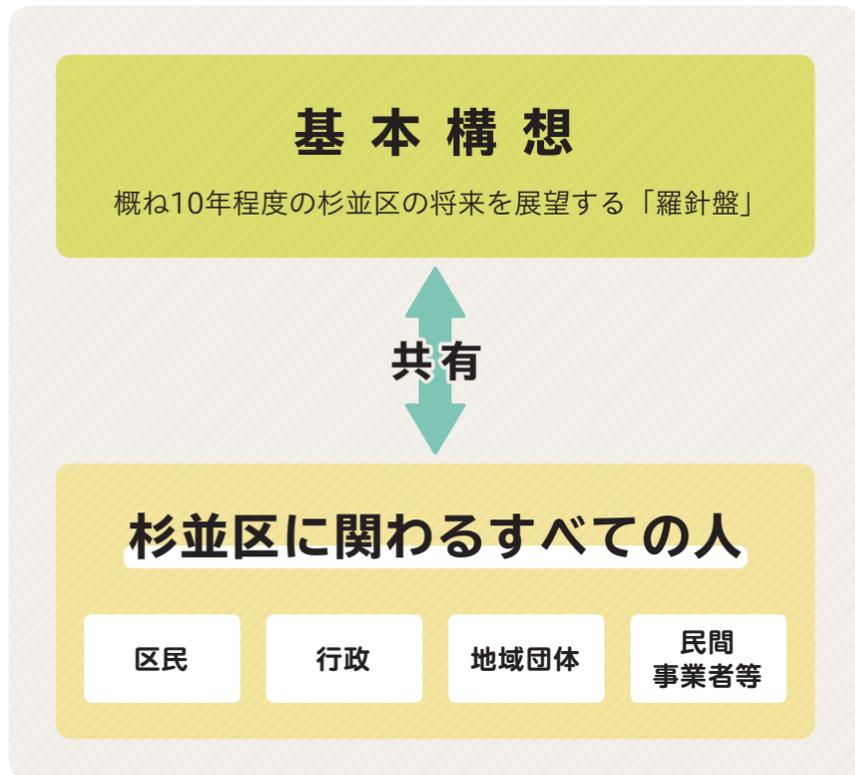
この基本構想は、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」とも言えるものです。また、区が、区政を担う責任主体として行政運営を行う際の、すべてのもととなる考え方でもあります。

今後生じる社会経済環境の変化を正確に予測することは難しく、未来への道筋をはっきりと描くことには困難を伴います。そのような中で、このまちを将来にわたってより良いまちとしていくため、この構想は、区と区民はもちろん、地域団体や民間事業者等を含めた、杉並区に関わるすべての皆さんとともに将来を展望し、共有する構想として策定します。

(2)基本構想の期間設定

この基本構想は、今後の社会経済環境の変化を見据え、実効性や実現可能性を確保することを念頭に置き、概ね10年程度の将来を展望する構想として策定します。

基本構想の概念図



(3)現基本構想に基づいた区の実現に向けた取組の振り返り

- 区は、平成24年（2012年）に策定された現基本構想のもと、その実現に向けた具体的な方策となる総合計画・実行計画等を策定し、区民生活の幅広い分野にわたる様々な取組を行ってきました。
- 今回、新たな基本構想の検討を行った基本構想審議会では、現基本構想の5つの目標ごとに設定した取組項目について、その進捗状況の検証を行いました。
- 現総合計画において掲げられた、区の実現に向けた取組の方向性を表す施策ごとの指標（施策指標）の達成度（令和元年度〈2019年度〉。計画8年目時点）が80%以上となっている指標の割合が約7割（80%未満の指標：約3割）という状況となっています。
- この間の区民意向調査の結果を振り返ると、区民の定住意向は、おおそ9割近くという状況が続いていること、また、杉並区を「住みやすいまちである」とする回答が95%を超えていること、さらに区の事業やサービスへの満足度が8割近くとなっていることなどを踏まえると、区民のわがまち「杉並」に対する評価は、高いレベルを維持しているものと捉えることができます。
- 審議会の委員からは、この間の各分野における取組の方向性について、総じて概ね評価できるとの意見でしたが、一方で、今後さらに推進していくべき課題についても様々な意見が出されました。
- 新たな基本構想は、これまでの取組の方向性を基本的に継承した上で、社会経済環境の変化を踏まえ、さらに発展させていくことを念頭に策定することとします。

(4)区を取り巻く環境変化と対応

この基本構想で描こうとしている、今後、概ね10年程度を見据えた区を取り巻く環境の変化とその対応については、以下のような点が挙げられます。

①「人生100年時代」への対応

戦後、23区の中でも最も住宅地の割合が高い自治体として発展を続けてきた杉並区。我が国全体の人口は減少局面に入っている中で、区の人口は平成9年（1997年）以降、漸増傾向が続いてきました。しかしながら、令和3年（2021年）の区内人口は約25年ぶりに減少に転じたところ。この要因が、コロナ禍に伴う一時的なものなのか、それとも人口減少局面的入り口となるのかについては予断を許しませんが、確実に言えることは、我が国の少子高齢化が、世界に類を見ない速さで進行しているということです。

こうした状況の中、健康寿命の伸長に伴い、「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。今後、区内の単身高齢者世帯の割合は、著しく増加すると予測されており、令和22年（2040年）ごろには高齢者人口がピークを迎え、高齢者世帯の約57%が単身高齢者世帯となる見込みです。高齢者の単身割合が約6割という状況下においては、行政が提供するサービスのあり方そのものを再構築していく必要がありますし、また、「高齢者＝支えられる側」ということに留まらず、高齢者が担い手になって、支える側に回るなど、地域の中で生きがいや社会的役割を持ち、生涯現役で活躍し続けるための環境づくりが求められます。

②確実に起きる災害への備えの重要性

首都直下地震の起こる確率は、近年さらに上昇し、震災に対する切迫度は高まっています。また、この間、世界的な気候変動の影響と思われる異常気象が相次ぎ、「気候危機」ともいわれる事態が生じていることから、超大型台風の襲来や、熱中症により多くの方の命を脅かす熱波などのリスクが増大することが想定されます。

私たちにあって、震災対策に加え、都市型水害、超大型台風といった想定を超える異常気象への備えは、暮らしの安全・安心を確保するために欠かすことのできないものとなっています。

そのような危機が起きた時に真っ先に影響を受けるのは、高齢者や障害者といった方たちです。今後本格化する超高齢社会の到来によって、建物の耐震不燃化や水害対策、都市計画道路の整備など、従来のハード面からの対策に加えて、サポートを要する方たちへの個別避難プランの策定や震災救済所の感染症対策など、ソフト面に焦点を当てた災害に強いまちづくりがより一層求められてくることになります。

③誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて

令和12年（2030年）に向けた国際目標であるSDGs（※）における「誰一人取り残さない社会」という共通理念は、環境や福祉、教育、まちづくりといった幅広いテーマにわたって、すべての人たちが取り組むべき課題の方向性を指し示しているものであり、今後の地域のあり方を考える際にも重要な視点となります。

これまで区では、SDGsの考え方と軌を一にした取組を幅広く行ってきましたが、これからはSDGsと杉並区における具体的取組との対応関係を区民にわかりやすく提示するなど、地球規模の課題と地域の課題が連なっていることについて区民と共有し、身近にできる取組を実践していく視点が重要です。

※SDGs：Sustainable Development Goalsの略。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標

④脱炭素化に向けた全員参加の取組の必要性

政府は、脱炭素社会を令和32年（2050年）に実現するという目標を掲げ、令和3年（2021年）5月に地球温暖化対策推進法を改正し、取組を加速化することとしました。この取組の成否は、世界中の企業、団体、そして一人ひとりのこれからの行動にかかっていると見て過言ではなく、大量の温室効果ガスの排出源である首都圏に暮らす私たちにとっても、このことは他人事ではありません。今後、地球規模の課題解決にも積極的に関与していく、という視点を持ち、区民や事業者、団体も含めた地域のすべての構成員の参画に基づき、全員参加による脱炭素社会に向けた取組が求められます。

⑤共に認め合い、つながる社会

近年、働き方や学び方など、様々な場面で多様性が強く求められるように

なっています。多様性（ダイバーシティ）を認め合える社会は、国籍や性別、年齢や障害の有無、性的指向や性自認等に関わらず、誰もが暮らしやすい社会です。今後は、より多様な生き方や考え方の人たちが共に暮らす中で、多様性を受け入れ、「支援する側」と「支援される側」という関係を超えて、地域の中で相互に支え・支えられるまちを築いていくことが求められます。

そして、ソーシャルインクルージョン（※）の考え方にに基づき、このまちに住み・集い・働くすべての区民が主体となり、また社会的役割を持ち、人と人とのつながり、相互の連携と協力によって、地域における課題を解決していく取組が必要となってきます。

※ソーシャルインクルージョン：すべての人々を孤独や孤立、排除から守り、社会の構成員として支え合い、包み込むという理念

⑥柔軟で高い課題対応力をもつ区政経営へ

【課題対応力の高い行財政基盤の構築】

我が国の人口はすでに減少の局面に入っており、区の人口もいずれ減少していくことを前提にしなければなりません。今後は、税収減による厳しい財政運営が避けられないという視点に立ち、安定的で質の高いサービスを継続的に提供できるよう、引き続き財政運営の健全化に努めることはもとより、行政が有する資産やノウハウを有効に活用して、収益等の確保につなげる仕組みをつくることなどを通じ、これまで以上に課題対応力の高い行財政基盤を構築していくことが必要です。また、財政負担の軽減や平準化という視点に立ち、これまでも着実に進めてきた、老朽化した区立施設の再編整備・長寿命化の取組を引き続き推進していく必要があります。

【共に課題解決に取り組む自治・協働の推進】

また今後は、人口減少や超高齢化といった社会状況が進む中で、地域で解決すべき課題がより一層複雑化・高度化していくことが予想されることから、これまで以上に地域の実情に即した取組が求められることとなります。その際に、大きな砦となるのが、区民みんなで力を合わせて住みやすいまちをつくらうとする自治の底力です。

こうした住民自治の取組が、まちの中で豊かに明るくいきいきと展開されるよう、より一層支援を強化していくことが必要です。そして、地域課題の解決に向けては、地域で活動する町会・自治会等の団体による自治の推進はもとより、様々な地域団体、さらには民間事業者や大学等との協働の取組をより深化させ、区民や事業者の創意やノウハウを幅広く結集し、推進していくことが必要不可欠となってきます。

【デジタル化による区民生活の質の向上】

ICT（※）の活用を通じ社会変革を促すDX（※）が世界標準となる中、地方自治の現場においてもデジタル化の推進は焦眉の課題となっています。今後、行政サービスの質の向上と効率のかつ効果的な区政運営の実現に向けて、日々進化するICTを戦略的に活用していく視点が重要となります。そのための道筋をどのように組み立て、またどのように進めていくのか、そのグランドデザインを早急に確立していく必要があります。

その際、誰一人取り残さない、という視点に立ち、デジタル技術の恩恵を受けることができない状況にある方たちへのきめ細やかな配慮と対応が必要です。また、個人情報の保護に万全を期しつつ、行政が保有する情報をデジタル化によって区民や事業者等と共有し、活用することで、地域の発展に資する活動を生み出したり、支援したりすることが可能になります。

※ICT：Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報共有、伝達するための技術

※DX：Digital Transformationの略。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念

第2

基本構想を貫く 3つの基本的理念

これまでの基本構想で掲げてきた大きな方向性を継承しつつ、今後の社会経済環境の変化を踏まえ、さらに区をより良いまちに発展させていくことを念頭に、今後概ね10年程度を展望し、杉並区の基本的な方向性を表す3つの理念を示します。

●認め合い 支え合う

様々な価値観を互いに認め合い、支え-支えられる地域社会をつくっていくことにより、地域で暮らす人たちが、誰一人として取り残されない社会にしていきます。人生100年時代を見据え、すべての区民が自らの人生を豊かに生きていくことができる社会を築いていきます。

●安全・安心のまち つながりで築く

首都直下地震や、気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くために、まちのつながり、人のつながりを大切にします。区民、団体、企業、行政を含むこのまちに関わるすべてが主体となり、力を合わせて、まちの将来を築いていきます。

●次世代を育み 引き継ぐ

杉並の次代を担う子どもを地域社会全体で育てていきます。暮らしの基盤である、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、地球規模の視野に立って一人ひとりが行動します。わがまちの歴史を知り、まちに根付く文化や遺産、自治の歴史を継承し、このまちに誇りを感じながら暮らす人々を増やします。

第3

杉並区が目指すまちの姿

関東大震災（大正12年〈1923年〉）の後、都心から多くの人たちが移り住む中、杉並区は、昭和7年（1932年）に産声を上げました。以来、牧歌的な農村のたたずまいから大きく変貌を遂げながら連綿と発展を続け、人口は今や、57万人を数えるに至りました。

宅地のうち住宅用地の割合が80%を超える杉並区には、「良質な住宅都市」というイメージが区内外に定着しており、3つの河川に囲まれた、みどりと水辺のあふれる街並みと相まって、より良いまちをみんなで築いていく、という良き住民性を育む風土を形づくっているのではないかと考えられます。

杉並区の歴史を紐解けば、「原水爆禁止署名運動」や「東京ごみ戦争」の例に見られるように、区民の英知と行動の結集が行政の仕組みを変え、まちづくりや社会に大きな影響を与えた出来事がありました。

先の東日本大震災の際には、被災した福島県南相馬市を応援するため、交流自治体とともにスクラム支援の取組を行いました。多くの区民や団体が立ち上がり、短期間に多額の義援金が集まり、区の取組を後押ししました。このような、区民や団体が担ってきた歴史が、杉並区の住宅都市としての価値を一層高めることにつながっているものと考えます。

こうしたみどり豊かな住環境を形づくり、守ってきたのは、このまちに暮らす区民一人ひとりの力にほかなりません。そして、区民の力こそが、今後の杉並区の発展の礎であり、困難な時代を生き抜き、杉並区の輝く未来を描いていく区の底力となるものと考えます。

みどり豊かなこのまちを次世代につなぎ、安らぎと憩いがあふれる住まいの場を守り続けるため、私たち自身が、自分たちのまちを自らの手で紡ぎ出していくこと、それが、杉並区のさらなる前進につながっていきます。

そうした観点から、今後概ね10年程度を展望した「杉並区が目指すまちの姿」を下記のとおり掲げます。

みどり豊かな 住まいのみやこ（※）

※「みやこ」という言葉には、「代表的なまち」や、「中央政府のある都市（首都）」という意味のほかに「何らかの特徴を持ち、人が集まり楽しく暮らせる土地」という意味があります。

杉並区を特徴づける「住宅都市」というイメージをさらに発展させ、区民とともに良好な環境を育み、住まいのまちとしての新たな価値を生み出していく、という意味合いを込め「住まいのみやこ」と表現しました。

第4

分野ごとの将来像と取組の方向性

分野ごとの将来像を以下のとおり描き、その実現に向けて、取り組んでいきます。

分野	将来像
防災・防犯	みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち
まちづくり・地域産業	多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
環境・みどり	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち
健康・医療	「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
福祉・地域共生	すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち
子ども	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
学び	共に認め合い、みんなで作る学びのまち
文化・スポーツ	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

防災・防犯

みんなで作る、災害に強く、
犯罪を生まないまち

様々な災害から区民の生命や大切な財産を守り、犯罪を生まない安全なまちを築いていく必要があります。

区民一人ひとりが高い防災・防犯意識を持ち、みんなで支え合い、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

取組の方向性

(1)今まで経験したことの無い災害を想定し、復興に備えた防災・減災の取組を進める

●多様な災害に対する複合的なリスクを想定し、平時から倒れにくく燃えにくいまちづくり、風水害に強いまちづくりをさらに進めるとともに、被災しても復興しやすいまちの姿を区民とともに描き、築いていきます。

(2)みんなを支え合い、いのちを守り、暮らしを続けられるまちをつくる

●区民、民間事業者、NPO等の幅広い地域の担い手を結集し、災害時には役割を分担してみんなで作る災害に立ち向かう共助の仕組みを充実するなどにより、災害後も引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

(3)犯罪が起りにくい、犯罪を生まないまちをつくる

●まちの美化を図り、あわせて目の届かない場所をなくすなど、犯罪の機会を与えない、犯罪を誘発しないまちをつくるとともに、犯罪に走ることを未然に防止するため、地域の絆(きずな)を深め、防犯力の高いまちづくりを進めます。

重点的な取組

■災害に強いまちの基盤づくり

地震に対する備えとして、延焼火災対策となる建物の不燃化の促進、木造住宅密集地域の解消、延焼遮断帯となる都市計画道路の整備、建物倒壊対策となる耐震化の促進、狭あい道路の解消、無電柱化の推進、オープンスペースの確保など、まちの基盤整備を進めます。また、風水害に対する備えとして、雨水流出抑制施設の設置などの流域対策に取り組めます。

■地域の防災対応力の強化

災害時の拠点となる震災救援所の機能の拡充や備蓄物資の充実、防災情報の発信の強化など、誰一人取り残さないという視点に立って地域防災力の向上に取り組めます。また、幅広い地域の担い手を結集し、災害時要配慮者を地域ぐるみで支える仕組みの充実・強化に取り組めます。

■防犯力を高める対策の充実

防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与など、犯罪抑止に効果的な対策を進めます。また、デジタル社会の進展に伴うサイバーテロ(※)やネット犯罪などに対する啓発活動を強化していくとともに、防犯自主団体との連携等により防犯環境の強化や防犯意識の向上に取り組めます。

※サイバーテロ：重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、
にぎわいのある快適なまち

住宅都市としての価値をさらに高めていくためには、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造することが重要です。

そのため、駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するとともに、地域に根ざした産業を支援し、区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目指します。

取組の方向性

(1)多様な機能と魅力がある多心型まちづくりを進める

- 交通拠点となる区内18駅及び駅周辺を核として、駅勢圏となる住宅地などの特徴や商業・業務機能の集積、歴史・文化の蓄積、大規模公共施設の立地、自然環境など、各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 駅前空間の質を高めるため、交通拠点としてだけでなく、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と魅力がある複合的な拠点として駅周辺のまちづくりを進めます。
- 区と区民、事業者等が連携して住宅都市杉並の魅力や価値(文化・観光資源・景観)をさらに高めるまちづくりを進めるとともに、それらの魅力や価値を区内外に発信して、来街者を増やしていきます。

(2)誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくる

- 誰もが気軽にかけられるように、バス・電車などの公共交通と徒歩・自転車のつながりを高め、シームレス(※)な移動サービスの充実や、環境面にも配慮した交通インフラの整備を進めます。
- 近隣自治体や関係団体と協力して誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。

※シームレス：切れ目のない連続した

(3)多様なライフスタイルに対応できる持続可能で柔軟なまちづくりを進める

- 区民の多様な生活ニーズや、出産・子育て・介護などのライフステージに対応できる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 低炭素まちづくりの推進による環境負荷の低減や、民間住宅のバリアフリー化の促進や、道路など災害に強いライフラインの整備、空き家の発生抑制対策などにより、持続可能で住みやすく魅力的なまちづくりを進めます。

- 住民同士が連携して、居心地よく暮らしやすい区民参加型の地域づくり、まちづくりを推進します。

(4)暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる

- 区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、暮らしや環境と調和した地域産業を育成するとともに、多様な人材による創業を支援して、まちのにぎわいと活力を高めます。
- 若者や現役世代のほか、障害の有無や性別などに関わらず、生き方やライフスタイルに応じて誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の活性化につなげます。

重点的な取組

■地域特性を生かした駅周辺まちづくり

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺をはじめとする各駅周辺では、基盤整備等の機会にあわせて、駅周辺の特色や魅力に応じた商業活性化や、移動の円滑化、さらには人々の交流促進など、地域ごとに個性あるまちづくりを進めます。

■安全・安心で利便性の高い移動環境の創出

鉄道と道路の連続立体交差化、都市計画道路や自転車走行空間等の整備、道路の無電柱化やバリアフリー化を推進し、誰もが安心して安全に移動できる環境の創出に取り組みます。また、近年のAI・IoT(※)などの技術革新に伴い、MaaS(※)等の新しい移動サービスの活用などを視野に入れ、多様なライフスタイルに対応した利便性が高い交通体系を構築します。

※AI：Artificial Intelligenceの略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステム

IoT：Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じてつながること

MaaS：Mobility as a Serviceの略。ICT（情報通信技術）を活用してマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念

■魅力的で居心地の良い、出かけたくなるまちづくり

交通インフラの整備とあわせて、区と区民、事業者等が連携したまちづくりや景観のルールづくり、歩きたくなる歩行空間の創出等、様々な魅力がある居心地の良い、出かけたくなるまちづくりに取り組むとともに、それらを観光情報として広く発信します。

■にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

良好な住宅都市として発展してきた杉並区の地域特性を生かした、商店街の活性化や中小事業者の支援に加え、区内における様々な分野の創業支援の充実とともに、文化・芸術をはじめとする多種多様な人材の交流促進など、暮らしや環境と調和したにぎわいと活力を生み出す地域産業を振興します。

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、 みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

近年、「気候変動」に起因するとされる深刻な自然災害が多発しており、今や「気候危機」に直面しているといわれています。気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図ることは喫緊の課題となっています。

世界的な課題である気候危機への対応のみならず、様々な環境問題に地域全体で取り組むことで、持続可能で質の高い、みどりあふれる良好な環境を将来世代に引き継いでいくことができるまちを目指します。

取組の方向性

(1)気候危機に立ち向かうため、気候変動対策を推進する

- 「2050年カーボンニュートラル」(※)の実現を目指し、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止を図る「緩和」の取組と、気候変動による影響に適切に対応していく「適応」の取組を推進します。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

(2)資源を大切にすまちをつくる

- 資源の消費・廃棄による環境汚染を防ぎ、ごみ・資源処理に伴う環境負荷を軽減するとともに、最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量と資源化を進め、資源循環型社会をつくりまします。

(3)みどりを育み、自然と人の営みが共存できるまちづくりを進める

- みどりや水辺などの自然環境を、区・区民・事業者等が協力して守るとともに、防災機能の向上や生物多様性の維持・確保、都市農地の保全など、みどりが持つ多面的な価値や役割を發揮できるまちづくりを進めます。

(4)区民一人ひとりが環境への負荷を低減させる取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践する

- あらゆる世代の環境学習の充実を図るとともに、様々な主体が主体的に取り組む環境配慮行動の促進や、それを支える啓発や情報発信を充実します。

重点的な取組

■気候変動の緩和策と適応策の推進

低炭素化推進機器(※)等の導入や建築物の断熱改修の推進、再生可能エネルギーの活用拡大等により、気候変動に対応した取組を進めます。

※低炭素化推進機器：家庭等において使用するエネルギーの創出、蓄積のほか、エネルギーの利用に当たり、二酸化炭素の排出を抑制することができ、地球温暖化対策に効果が認められる機器

■資源循環型社会の実現に向けた対策の強化

廃棄物の発生自体を可能な限り抑制する取組及び発生した廃棄物を再利用・再資源化を推進するとともに、食品ロスの削減をはじめとする資源の有効利用の取組を進めます。

■多面的な機能を生かしたグリーンインフラ(※)の整備

みどりや水辺環境の保全・創出を通じた生物多様性の維持・確保、防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を生かしたグリーンインフラの整備を進めるとともに、区民ニーズや地域の環境と調和した公園づくりを進めます。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組

■持続可能な農地の保全

農福連携(※)や地産地消、農業体験等、区民が農に触れ、農を生かし、農を守る活動を充実させるとともに、農業者の実態に応じた支援を行うことなどを通じて、「農の風景・景観」の保全を図りながら、貴重な都市農地の維持に向けた多様な取組を進めます。

※農福連携：農業と福祉が連携し、障害者や高齢者等が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組

■多世代に向けた環境学習等による環境配慮行動の促進

環境問題に関する情報発信や多世代に向けた環境学習、身近なごみの減量や分別意識の醸成など環境配慮に関する取組を充実します。

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに 生きることができるまち

「人生100年時代」を見据え、区民一人ひとりの主体的な取組や、個々の状況に合わせた医療情報の提供等に基づき、効果的な健康づくりを展開する必要があります。

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。

取組の方向性

(1)主体的に健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと住み続けるまちをつくる

- 「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、子どもや若者を含め、世代を超えて、生涯を通じた健康づくりを進めます。また、社会的孤立の防止や生きがい確保の観点から、誰もが社会参加と活躍ができる機会や場を増やします。
- 区民が主体的に健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、健康づくりに向けた様々な活動を支援します。

(2)住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまちをつくる

- ICTの活用などにより、区民一人ひとりがそれぞれの状況に合った医療・介護の情報やサービスを受けられるような仕組みづくりを進めます。
- 小児医療や障害者医療、終末期までを見通した高齢者の在宅医療体制を強化します。

(3)非常時にも迅速に対応できる地域医療体制をつくる

- 災害時における緊急的な医療体制の構築を進めるとともに、感染症などのリスクにも対応できるよう、十分な医療体制や関係機関との連携・協力体制を整えて、非常時にも必要な医療が安心して受けられる環境づくりを進めます。

重点的な取組

■「人生100年時代」を自分らしく健やかに生き抜くことができる仕組みづくり

「人生100年時代」を誰もがいきいきと暮らしていくことを目指し、幼少期からの健康教育などを通じて、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。また、誰もが社会参加と活躍ができる機会や場を増やすなど、社会的孤立の防止や生きがいの確保を支援し、まち全体で健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。

■ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供

ICTの活用を通じて、一人ひとりの状況に合った医療・介護の情報やサービスをきめ細やかに提供する体制を構築します。また、地域住民による相互の見守りや支え合いの仕組みを充実し、住み慣れた地域で末永く暮らせる環境づくりを進めます。

■災害など非常時における地域医療体制の強化

災害発生時に、被災現場と地域医療機関をオンラインでつなげるといった新たな災害医療体制の仕組みづくりに取り組むほか、感染症の流行時等、危機下における地域の医療機関との連携・協力体制や検査体制の拡充に取り組めます。

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、
支え・支えられながら共生するまち

誰もが分け隔てなく、その持てる能力を発揮しながら地域社会とのつながりを保ち、安心して生活できる環境を整える必要があります。

世代の差や障害の有無などに関わらず、支援する側と支援される側の関係を超え、すべての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。

取組の方向性

(1)互いを理解し、認め合い、支え・支えられながら暮らすことができる社会をつくる

- 国籍や性別、年齢の違いや障害の有無、性的指向や性自認等に関わらず、お互いを理解し合うための機会や場所を身近な地域につくることなどを通じ、誰一人として取り残されることのない共生社会をつくります。

- 地域の中に、ボランティアや趣味の活動などの様々な社会参加活動の選択肢が用意され、そこに参加する区民がそれぞれの力を発揮できる環境を整備するなど、共助の活動を支援し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

(2)地域に多様な福祉基盤が整い、自分らしく歳を重ねることができるまちをつくる

- 「人生100年時代」に自分らしく歳を重ね、人生の最終段階まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な福祉基盤を整えていきます。
- 一人ひとりに合った就労や社会参加の選択肢を幅広く提供し、高齢者や障害者を含め、誰もが役割を持って社会に参加できる環境をつくります。

(3)多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくる

- 地域の中で孤立しないように、必要なときには、ICTを活用するなど多様なスタイルで、地域社会とつながれる仕組みを構築します。
- 公的な介護によらず、家族や関係者を個別に支えている人（ケアラー）が孤立したり、将来の選択肢を奪われたりすることがない社会をつくります。

重点的な取組

■共生社会づくりに向けた共助の取組の推進

ICTの活用により、ボランティア活動などの様々な社会参加の機会を創出することや、誰もが気軽に同じ時間を共有できる場所を確保することなど、地域で支え合うまちづくりを進めます。

■多様な福祉基盤の整備

本格的な超高齢社会の到来を見据え、様々なニーズに対応した在宅サービス・施設サービスのさらなる整備や相談体制の充実など、多様な福祉サービスの基盤を整備します。

■人と人がつながり孤立させないネットワークづくり

地域共生の視点に立って、地域の福祉サービスの担い手同士のネットワークづくりを進めます。また、孤立を防ぐため、必要な人が必要ときに、対面でのつながりの場だけでなく、ICTなども活用した多様なスタイルで、人・活動・組織とつながれる地域社会をつくります。

子ども

すべての子どもが、
自分らしく生きていくことができるまち

次代を担う子どもたちが未来への歩みを進めるためには、多様性が尊重され、持てる力を発揮できる社会にしていく必要があります。

子どもたちが、家庭や地域でその権利を守られ、様々な経験を通して未来をつくる力を育むまち、子どもと家庭を地域社会全体で支えるまちを目指します。

取組の方向性

(1)子どもの権利を大切に、子どもが主人公となるような取組を進める

- 子どもの権利を尊重し、子どもたちが自由に意見を言うことができる一方で、子どもたちの声を幅広く吸い上げ、耳を傾けることができる地域社会をつくります。また、子どもが地域で安心して生活できるよう、孤立・虐待から守ります。
- すべての子どもがその家庭環境に左右されず、将来の選択ができるようにしていきます。

(2)子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する

- 一人ひとりの子どもの個性に応じた育ちをサポートする地域づくりを進めるとともに、子ども自身の生きる力を育むため、多世代間の交流や様々な遊び・体験の場を地域全体でつくりだします。

(3)安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる

- 安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て期まで一貫して支援する社会づくりに取り組みます。
- 子育て支援活動に主体的に参加する地域住民や子育て支援団体、企業と区が一体となり、子育て中の養育者を支えます。

重点的な取組**■子どもの命と権利を守る児童相談体制の強化**

子どもを孤立や虐待から守るとともに、支援を必要とする子どもや家庭に対する取組を進め、子ども家庭支援センターの機能の充実や児童相談所の整備を含め、子どもの権利擁護及び児童相談体制の強化を図ります。

■子どもも親も、気軽に安心して過ごせる場所の整備

多様な主体と連携し、子どもや子育て中の養育者が、安心して自由に過ごせる場所を確保します。また、学校施設等を活用し、子どもたちが、安全・安心に過ごせる場所を整備します。

■子育てを地域社会で支える取組の充実

子どもの成長を支え親子の健康を守る取組や、保育園・学童クラブ等における質の高いサービスを提供します。また、子育てを応援する地域づくりの取組や、地域の力を生かした子育て支援策の充実を図ります。

学び**共に認め合い、
みんなで作る学びのまち**

将来を予測することが困難な時代において、自分らしい道を切り拓き人生100年時代を豊かに生きるとともに、他者と協働しながら新たな価値を生み出し、より良い地域をつくるためには、誰もが学び続けられる社会が必要です。

区民一人ひとりが共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。

取組の方向性**(1)人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する**

- 将来を予測することが難しい社会を誰もが自分らしくいきいきと生きるため、主体的・対話的で深い学びを通して、生涯学び続ける力を養うことのできる環境を整えます。
- 誰もが学び続け、また学び直せる機会を得られ、かつ、他者とかわり、つながりあいながら、新たな価値を生み出すことや社会の主役となることのできる学びの環境を整えます。

(2)学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える

- 区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するため、学校・社会教育施設を「学びのプラットフォーム(※)」とするなど、これまで以上に活用することのできる環境づくりを進めます。
- AIを活用した知識創造型のまちを目指し、これまでの対面による学びの良さを生かしつつ、一人ひとりの状況に応じた学びや探究を支えるICTの活用を図ります。学びの成果を共に教え合うことにより、認め合い、励まし合う、誰一人として取り残さない学びのまちづくりを進めます。

※プラットフォーム：人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境

重点的な取組**■ICTを活用した学校教育の質の向上**

ICTの活用を通じて、一人ひとりの子どもに応じた最適な学びと、他者と学び合い教え合う協働的な学びを提供します。

■学校・社会教育施設の活用を通じた学びの支援

区民が交流し、学び合い、教え合う拠点のひとつとして、社会教育施設に加え、学校施設を積極的に開放するなど地域の人々が活用できる仕組みを整えます。

■人と人の学びをつなぐ地域人材の活動支援

人々による新たな価値の創造を支援する社会教育士(※)やファシリテーターなど、地域人材の活動をサポートする取組を進めます。

※社会教育士：地域の教育、福祉、防災、環境、産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークづくりを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担う専門人材の称号

文化・スポーツ**文化を育み継承し、
スポーツに親しむことのできるまち**

生涯を通じて文化・スポーツに親しむことで、日々の生活の活力と豊かさを実感することができる社会づくりが必要です。

そのため、子どもから高齢者まで障害の有無等に関わらず、誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、それらの活動が多世代交流や健康づくり・仲間づくりにもつながるまちを目指します。

取組の方向性**(1)多様な文化・芸術の振興と多文化交流を推進する**

- 杉並芸術会館や杉並公会堂で実施する事業に加え、区内事業者の文化・芸術活動を支援し、区民が生涯を通じて多様な文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 学校教育との連携や国際・国内交流の推進などにより、子どもの頃からの多文化交流を促進します。

(2)歴史的な文化資産を次世代に継承する

- 歴史的な建物などの文化資産や、郷土芸能などの地域に根ざした伝統文化を次世代に継承し、地域に対する誇りや郷土愛を育む取組を推進します。
- 杉並の歴史・文化を区の内外に発信し、杉並らしいまちの魅力を広めます。

(3)誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める

- 学校施設や地域人材等の様々な社会資源を生かして地域におけるスポーツ環境を充実し、誰もがスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう取り組みます。
- 体育施設のバリアフリー化をはじめ、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいスポーツの場と機会を広げます。

重点的な取組**■文化・芸術活動の創造と発信**

子どもから大人まで質の高い多様な文化・芸術活動に触れることができるよう、ICTの活用などによる効果的な情報発信を推進しつつ、多様な文化・芸術活動の振興を図ります。

■歴史的な文化資産や地域の伝統文化に親しむ取組の推進

歴史ある地域の文化資産や伝統文化を守り伝える取組を進めるとともに、すべての区民が地域の歴史や文化に親しむことのできる機会の充実を図ります。

■スポーツ環境の充実

障害の有無や年齢などに関わらず、誰もが生涯を通してスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、学校施設の有効活用等による様々なスポーツの場と機会を広げるほか、それを支える地域人材等の確保を含めたスポーツ環境の充実を図ります。

第5

区政経営の基本姿勢 ～区民と共に一歩先のステージへ

1 新たな協働のかたちをつくる

中長期的な人口減少や超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあって、地域の課題を行政のみの力で解決していくことは困難となっています。より一層、複雑化・高度化が予想される地域の課題解決に対して、区民、地域団体、民間事業者等の多様な主体が力を合わせ、協力し合って解決していく新たな協働の仕組みを構築し、知恵や創意を結集していく必要があります。

(1)地域に開かれた新たな協働の仕組みをつくる

●町会やNPO、地域団体等の従来の協働の担い手に加えて、企業、個人事業主や大学、金融機関等を含めた多様な主体が参加する柔軟で開かれたネットワークを構築することで、お互いに対等な立場で地域の課題を共有し、協働しながら課題を解決していくことができる新たな協働の仕組みをつくりまします。

(2)新たな協働の取組を推進する職員を育成する

●地域課題の解決のため、区民等との協働に対する職員の意識を醸成するなど、協働に取り組む職員の育成を進めます。

2 デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に

ICTの急速な進化やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、区民生活に関わるあらゆる分野において、デジタル化の推進が求められています。

また、ますます高度化するICTの活用に関する諸課題に的確かつ迅速に対応するために、外部の専門人材の登用など民間事業者等との連携は不可欠となっています。時機を逸することなくデジタル化を推進し、区民の利便性の向上と行政運営の効率化を図り、誰もが暮らしやすい社会を実現します。

(1)区民のICT環境を充実する

- 行政手続きのオンライン化や情報のオープン化など区民がアクセスしやすいICT環境を整えます。
- AI等の新たな技術を積極的に取り入れ、効率的で利便性の高い行政サービスを提供していきます。
- デジタル化の恩恵を受けられる人と受けられない人の間に生じる格差を解消し、すべての区民が同様のサービスを受けることを可能にしていきます。

(2)行政内部のデジタル化を進める

- 最先端の技術を活用した行政運営を進めるとともに、外部の専門人材の登用など民間事業者等と連携し、戦略的に行政のデジタル化を推進します。
- 行政のデジタル化を進めるに当たっては、サイバーテロ対策を含め、情報セキュリティ対策を万全に講じます。

3 未来につなぐ区政経営の推進

区財政の状況は、今後大幅な税収の伸びが期待できない中、都市部から地方部へ財源を移転させることを目的とした税制度（法人住民税の一部国税化〈※〉）やふるさと納税制度などの影響もあり、より一層厳しさを増しています。その一方で、区民ニーズはますます多様化・複雑化・広範化する傾向にあり、そうしたニーズに的確かつ迅速に対応していく必要があります。厳しい財政状況の中においても、質が高く、安定的で強固な行財政基盤を構築することは必要不可欠であり、そのためにも区政経営の構造改革を不断に進めるとともに、これまでの発想にとらわれない柔軟な手法を用いるなど、未来につながる区政経営を推進していきます。

※法人住民税の一部国税化：本来であれば地方税として、都区共通の財源となるはずの法人住民税が、平成26年度（2014年度）から一部国税化され、地方交付税として地方に配分する仕組みがとられています。地方交付税不交付団体である特別区全体の影響額（減収額）は令和2年度（2020年度）のみで1,000億円を超える額となっています。

(1)時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する

- 社会経済環境の変化や区民生活に生じる様々な危機に機動的に対応していくことができるよう、健全な財政運営に努めます。
- 行政サービスの提供にあたっては、常に点検を行い、受益者負担の適正化に努めるとともに、区民サービスの向上を図っていきます。
- 行政資源のより一層効果的かつ効率的な活用による収益確保策の検討など、従来の発想や前例にとらわれることのない歳入確保のための方策を講じていきます。

(2)新たな時代に向けた区政経営を推進する

- AIの活用や行政のデジタル化などを通じた業務効率化を進めるとともに、区民サービスの質の向上を図ります。
- 老朽化により次々に改築時期を迎える区立施設について、区民ニーズを踏まえ、施設の長寿命化と再編整備を着実に推進します。
- 構想力と実践力を持った職員を育成するとともに、性別を問わずすべての職員が、ライフスタイルに応じ、いきいきと働くことのできる勤務環境をつくり、職員のモチベーションを高めるとともに、職員の管理職への昇任意欲を高め、職員の能力を引き出します。
- 高度化する行政サービスに対応するため、職員の専門性の強化を図るとともに、区政の多方面の分野で民間の専門人材を登用することなどを通じて、組織全体の活性化につなげます。併せて、セクショナリズムの壁を排し、組織全体の力を結集させて課題解決に努めます。

(3)区民目線で戦略的に情報を発信する

- 区民が情報を入手するためのツールが日進月歩で進化している状況を踏まえ、区民に伝わる情報発信となるよう区民目線での戦略的な広報を行います。
- 区民や民間事業者等との対話の場を拡充し、区と区民等との協働につながる情報共有を行います。

(4)自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間の連携を強化する

- 平成12年（2000年）の都区制度改革（※）において、特別区は「基礎的な地方公共団体」として明確に位置づけられました。社会経済環境が大きく変化する今日、区民に最も身近な行政主体として区が果たすべき役割と責務は増大する一方であり、基礎自治体としての責務を全うしていく上で、それに見合う権限と財源を確保していくことが必要不可欠となっています。
- 今後は、さらなる先を展望しながら、杉並区が今後目指すべき自治のあり方について区民との議論を深めつつ、特別区全体を巻き込んだ広範な議論を行っていく中で、将来の展望を明らかにしていく必要があります。
- また、持続可能な行政サービスを提供するとともに、災害時対応の拡充や環境負荷の低減などといった、広域的な連携が求められる行政課題に対処していくためにも、行政区域の枠を超えた自治体同士の連携を強化していきます。

※都区制度改革：平成12年（2000年）4月に施行された改正地方自治法による、都と特別区に係る制度改革のこと。この改革を機に、清掃事業をはじめとした大幅な事務の移譲が行われ、特別区は都の内部的な団体から脱却して、法律上の「基礎的な地方公共団体」として位置づけられました。しかし、都区間の役割分担に応じた税財源の配分や事務分担の整理といった大きな課題が、未解決の懸案事項となっています。



区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料一般免除等の申請について

7月1日から、3年度国民年金保険料の免除と納付猶予制度の申請受け付けを行います。

申請には本人・配偶者・世帯主（納付猶予の場合は本人と配偶者）の所得の審査があります。

なお、免除（納付猶予）の承認期間は7月～翌年6月の1年間です。申請は承認年度ごとに必要で、郵送でも手続きできます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった方の「臨時特例」による免除等の措置も設けています。詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国民年金係

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☒東京都市計画公園（杉並第2・2・29号富士見丘北公園）の変更（杉並区決定）▶縦覧期間=6月21日(月)～7月5日(月)（土・日曜日を除く）▶縦覧場所=都市整備部管理課庶務係（区役所西棟5階）▶意見書の提出=意見書（書式自由）に都市計画案の名称・日付・住所・氏名も書いて、7月5日（必着）までに同係へ郵送・持参 ☎同係 ☎意見書は杉並区長宛

子育て・教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成（障害）手当を受給している方へ、現況届用紙を6月初旬に郵送しました。まだ提出していない方は、6月30日（必着）

🚫 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

までに提出してください。

なお、児童手当については今年度より、審査の結果、前年度からの支給区分に変更があった方へのみのお知らせ（通知書）を送付します。

また、3月16日以降、杉並区に児童手当を申請した方については、認定後に順次現況届を送付しています。☎児童手当・児童育成手当については、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係。児童育成（障害）手当については、障害者施策課障害者手当・医療係



採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並区職員（福祉Ⅱ類）

☒採用予定日=4年4月1日以降▶第1次選考日=8月22日(日)▶勤務場所=保育園、児童館、こども発達センター、障害者福祉施設ほか▶受験資格=昭和59年4月2日～平成14年4月1日に生まれ、保育士の資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方（4年3月31日までに資格取得見込みを含む）▶募集人数=20名程度▶募集案内・申込書の配布場所=人事課人事係（区役所東棟5階）、保育課（東棟3階）、区

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



民事務所、地域区民センター、子どもセンター、図書館、児童青少年センター（荻窪1-56-3）、就労支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）☎インターネット=7月14日午後5時（受信有効）までに東京電子自治体共同運営サービス☎<https://www.e-tokyo.lg.jp/>から申し込み▶郵送・持参=7月14日（必着）までに人事課人事係 ☎同係

募集します

学校運営協議会委員

☒10月から学校運営協議会に出席（月1回程度）ほか▶募集校・人数=西田小学校（荻窪1-38-15）・馬橋小学校（高円寺北4-28-5）・高井戸第三小学校（下高井戸4-16-24）・松庵小学校（松庵2-23-24）・松溪中学校（荻窪2-3-1）・高井戸中学校（高井戸東1-28-1）=1名、富士見丘小学校（上高井戸2-16-13）・東田中学校（成田東3-19-17）=2名、杉並第二小学校（成田西3-4-1）・天沼中学校（本天沼3-10-20）・荻窪中学校（善福寺1-8-3）・杉並和泉学園（和泉2-17-14）=3名▶資格=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学で、10月1日時点で18歳以上の方▶報酬=4000円（協議会への出席1回につき）▶任期=2年 ☎申込書（学校支援課〈区役所東棟6階〉、各募集校で配布。または区ホームページから取り出せます）に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」（800字程度）を添えて、7月15日（必着）までに同課へ郵送・持参 ☎同課 ☎書類選考後に面接を実施（8月上旬を予定）。応募書類は返却しません

7月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診（乳幼児歯科相談）	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	15日(木)	7日(水) 14日(水)	12日(月)	28日(水)	午前 9日(金) 30日(金) 午後 8日(木)	9日(金)	28日(水) 午後1時30分	1日(木) 午前9時45分 14日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	5日(月)	8日(木) 15日(木)	20日(火)	6日(火) 13日(火) (13日は生後9カ月頃から)	午前 5日(月) 19日(月) 午後 16日(金)	1日(木)	6日(火) 午後1時30分	20日(火) 午後1時30分 30日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	29日(木)	-	-	14日(水)	午前 6日(火) 20日(火) 午後 1日(木)	20日(火)	8日(木) 午後2時	2日(金) 29日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	28日(水)	-	-	29日(木)	午前 28日(水) 午後 14日(水)	-	5日(月) 午前9時30分	12日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	8日(木)	-	-	15日(木)	午前 8日(木) 午後 28日(水)	-	15日(木) 午後1時30分	6日(火) 午後1時30分

*1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係（区役所東棟3階）へ。
*2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自ご注意ください。

歯の健康相談 10日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会（阿佐谷南3-34-3☎3393-0391）へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☎ホームページアドレス

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク広報委員

因広報活動(講座・見学会・リユースショップなど)、定例会議月1回▶活動場所=環境活動推進センター(高井戸東3-7-4)▶募集人数=若干名▶その他=交通費等支給 因Eメール(12面記入例)に応募動機・自己紹介(合わせて200字程度。様式自由)も書いて、7月31日までに同法人info@ecosuginet.jp 因同法人☎5941-8701

その他

善い行いをした青少年を推薦してください

地域や人の役に立つ善い行いをした青少年を表彰しています。
 因青少年により区内で行われた善行。または区内在住・在勤・在学の青少年により区外で行われた善行(いずれも24歳以下) 因推薦書(児童青少年課で配布。または区ホームページから取り出せます)を、同課青少年係(〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内)、子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)、児童館、子

ども子育てプラザのいずれかに郵送・持参

◆2年度青少年善行表彰被表彰者

16事例221名の青少年が表彰されました。詳細は、区ホームページをご覧ください。

因児童青少年課青少年係☎3393-4760

**後期高齢者医療制度
ジェネリック医薬品差額通知の送付**

現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、対象となる方へ6月下旬・12月中旬に送付します(被保険者全員に送付するものではありません)。

◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売されるため、先発医薬品と比べて価格が安く、同等の品質・効能・安全性があると国が認めた医薬品です。

因生活習慣病等の先進医薬品が処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 因ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク☎0120-601-494(6

月下旬~7月30日・12月中旬~4年1月31日(月~金曜日午前9時~午後5時)、東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係☎3222-4507

住民基本台帳の閲覧状況の公表

1~3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。
 因区民課住民記録係

ご寄附ありがとうございました



3~4月(「広報すぎなみ」4月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

- 【社会福祉基金】** 佐藤和子=140万1614円▶匿名分計=963万4694円
- 【みどりの基金】** みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志3月分=2600円▶中瀬自治会/(仮称)荻外荘公園などの整備=野村昌秀=30万円▶矢森久晴=2万円▶飯田浩司=1万円▶築城昌和=1万円▶関口順子=1万円▶矢森恒子=1万円▶荒井歩=1万円▶蔵方宏昌▶芦澤信子▶佐藤淳▶熊捕直美▶須田秀行▶武田幸雄▶渡邊公子▶匿名および氏名のみ公表分計=1112万2800円
- 【NPO支援基金】** NPO支援基金普及活動協力者=960円▶すぎなみ子育てひろばchouchou▶匿名および氏名のみ公表分計=86万332円
- 【次世代育成基金】** CLUB銀燕=20万円▶株式会社サルーテ=10万円▶西荻地域区民センター協議会互助会=4万円▶交流自治体中学生親善野球大会実行委員会=3万7500円▶方南銀座商店街振興組合=2万9110円▶なでしこ会=2万514円▶杉並区立杉並和泉学園中学部PTA=2万円▶杉並区立松ノ木中学校PTA=1万5000円▶渡邊裕之=3万円▶大原俊=2万円▶杉並区立中学校長会▶杉並区立浜田山小学校卒業対策委員会▶杉並区立松溪中学校▶杉並区立松ノ木中学校▶杉並区立荻窪中学校剣道部▶丸市豊也▶匿名および氏名のみ公表分計=1059万2590円
- 【日本フィル被災地支援活動寄附】** 匿名分計=81万8000円
- 【杉並区応援寄附金】** 匿名分計=1万円
- 【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】** 杉並リサイクル事業協同組合=100万円▶杉並稲門会=7万9000円▶公益社団法人杉並法人会=5万7489円▶佐藤和子=140万1614円▶松倉公子=5万円▶福川康=3万円▶伊藤明彦▶高円寺演芸まつり実行委員会▶NPO法人さらプロジェクト▶匿名および氏名のみ公表分計=1080万8162円

特別区民税・都民税第1期分の納期限は6月30日(水)です

金融機関、コンビニエンスストア、区民事務所等のほか、金融機関ATM、パソコン、スマートフォン等から「Pay-easy(ペイジー)」や「モバイルレジ」を利用して納付ができます。
 口座振替の方は、6月30日(水)に指定の口座から振り替えます。

感染症拡大防止の観点から、対面での納付にならず、納め忘れのない口座振替をお勧めしています



申し込みについては、口座振替依頼書を提出いただくか、区民事務所、納税課の窓口では、キャッシュカードで簡単に手続きできます(口座名義人本人に限る)。

▶住民税(特別区民税・都民税)の口座振替の申し込みについて



新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例制度を受けた方へ

2年度1期分についての猶予期限は6月30日(水)です。期限内の納付をお願いします。
 特別徴収分は猶予期限が異なります。徴収猶予許可通知書をご確認ください。

因納税課

区内バス停における安全対策を進めています



平成30年8月に横浜市内で発生したバス停付近での事故を受けて、全国的にバス停留所の安全確保対策が進められています。区とバス事業者(京王バス・関東バス・西武バス)も、国の調査で交通安全上問題と思われるバス停について、安全対策に取り組んでいます。

取り組みの対象となった西田端橋(荻窪1-42)は2年8月にバス停を適切な地点に移設し、その他7カ所も、看板の設置や車内放送による注意喚起を行って安全性の確保に努めています。

今後もバス事業者と十分に連携を図りながら安全への取り組みを進めていきます。地域の身近な公共交通機関として、引き続き安心してバスをご利用ください。

因都市整備部管理課交通企画担当

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

2年度
下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は2年10月～3年3月の2年度下半期について、お知らせします。
—— 問い合わせは、財政課へ。

補正予算

2年度は、新型コロナウイルス感染症対策等のため、一般会計において過去最多となる14度の補正予算を編成しました。下半期の補正予算(第7～14号)の概要は以下のとおりです。

一般会計補正予算(第7号)は、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の施設従事者へのPCR検査の実施、その他、財政調整基金および施設整備基金への積立や、土地開発公社からの公園用地買い戻しに要する経費などを計上するほか、感染症の影響により中止・縮小した事業経費について減額補正を行い、補正総額は47億8351万円の増となりました(2年10月)。

一般会計補正予算(第8号)は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、高齢者等のインフルエンザ予防接種自己負担無償化や、PCR検査体制等の拡充に要する経費を計上し、補正総額は3億1730万円でした。また、そのほか介護保険事業会計の補正予算が議決されました(2年10月)。

一般会計補正予算(第9号)は、新型コロナウイルス感染症感染者の入院および移送に要する経費などを計上し、補正総額は3億7863万円でした(2年12月)。

一般会計補正予算(第10号)は、新型コロナウイルス感染症診療協力医療機関に対する入院患者受け入れ支援に要する経費などを計上し、補正総額は1億8518万円でした(2年12月)。

一般会計補正予算(第11号)は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、先行して実施する医療従事者の接種に要する経費や、感染症対策特例資金を借り受けた中小事業者に対する信用保証料相当額の補助に要する経費などを計上し、補正総額は3億9253万円でした(3年1月)。

一般会計補正予算(第12号)は、待機児童ゼロの継続と認可保育所の整備率向上に係る保育施設建設助成や、施設整備基金への新規積み立てなどに要する経費を計上するほか、事業実績に応じた予算の減額補正を行い、補正総額は14億3079万円の増となりました(3年2月)。

一般会計補正予算(第13号)は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制整備に要する経費や、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業などを計上し、補正総額は4億8061万円の増となりました(3年2月)。そのほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の補正予算も議決されました(3年3月)。

一般会計補正予算(第14号)は、年度内に支出が終わらない事業について繰越明許費の追加を行いました(3年3月)。

3年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3883億9076万円となりました。(表1)

区民税の負担

区の収入となることが確定した3年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は642億7201万円です。(表2)

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の3年3月末現在高は、7175億3057万円です。(表3)

基金(表4)のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金(普通預金や定期預金など)や国債などの債券を中心に、安全で効果的な運用を実施しています。2年度の運用利子額は2597万円、運用利回りは0.044%です。(表5)

特別区債

3年3月末の区債現在高は、304億1024万円となり、前年3月末に比べ2億7077万円の減となっています。(表6)

3年度当初予算の概要

一般会計は1990億2500万円となり、対前年度比2.7%増となりました。

増となった要因は、投資事業、職員人件費は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、区債の満期一括償還の増加による公債費の増によるものです。

特別会計では、国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計は全て前年度より減少しています。

その結果、一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3091億7921万円となり、前年度と比べて27億3951万円、0.9%の減となりました。

また、3年度の開始前に新型コロナウイルス感染症対策等のため、補正予算を2度編成しました(補正予算第1号・第2号)。

表1 各会計の予算執行状況(3年3月31日現在)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2697億8186万円	2555億4290万円	94.7%	2411億6445万円	89.4%
国民健康保険事業会計	517億6661万円	488億6547万円	94.4%	484億4056万円	93.6%
用地会計	42億8951万円	42億8951万円	100.0%	42億8951万円	100.0%
介護保険事業会計	486億493万円	445億2560万円	91.6%	395億7557万円	81.4%
後期高齢者医療事業会計	139億4784万円	125億3419万円	89.9%	136億254万円	97.5%
合計	3883億9076万円	3657億5767万円	94.2%	3470億7264万円	89.4%

※一般会計には繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況(3年3月31日現在)

区分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
3年3月末現在	642億7201万円	32万5606世帯(57万4118人)	19万7392円	11万1949円
2年3月末現在	635億3817万円	32万1531世帯(56万9132人)	19万7611円	11万1640円
増減	7億3383万円	4075世帯(4986人)	△219円	309円

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳(3年3月31日現在)

積立基金	金額	運用基金(※)	金額		
施設整備基金	108億7420万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円		
財政調整基金	408億4165万円				
減債基金	36億9005万円	公共料金支払基金	6億5000万円		
社会福祉基金	7億8661万円				
区営住宅整備基金	23億9662万円				
NPO支援基金	783万円				
みどりの基金	3719万円				
介護保険給付費準備基金	40億6097万円				
次世代育成基金	1億367万円				
森林環境譲与税基金	1000万円				
合計	628億878万円			合計	6億6000万円

※運用基金の金額は、運用できる上限額です。

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳細は、冊子「財政のあらましー令和2年度下半期の財政状況ー」をご覧ください。
区政資料室(区役所西棟2階)、図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧になれます。

表3 公有財産等の現在高(3年3月31日現在)

区分	金額	構成比
土地	4522億2827万円	63.02%
建物	1934億351万円	26.95%
基金	634億6878万円	8.84%
物品	38億4348万円	0.54%
工作物	32億9093万円	0.46%
出資金	10億5997万円	0.15%
立木竹	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	7175億3057万円	100.00%

表5 積立基金の運用状況(3年3月31日現在)

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
2年度	628億878万円	2597万円	0.044%

表6 特別区債の現在高(3年3月31日現在)

目的	金額
総務債	2億3539万円
生活経済債	28億9292万円
保健福祉債	45億6907万円
都市整備債	79億6332万円
教育債	147億4954万円
合計残高	304億1024万円
前回(2年3月31日)現在高計	306億8101万円
差	△2億7077万円



東京都議会議員選挙

投票日: 7月4日

投票時間: 午前7時~午後8時



いずれも詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

新型コロナウイルス感染症予防のため、 期日前投票をご活用ください

有権者の皆さんにお願いする新型コロナウイルス感染症対策

- マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒、来場前後の手洗いがい
- 投票用紙に記入するための鉛筆またはシャープペンシルの持参
- 周りの方と一定の間隔(最低1m)を開ける

「選挙のお知らせ」をご確認ください

6月25日(金)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。6月7日以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の前住所地の投票所での投票となります。

「選挙公報」を各戸配布します

6月28日(月)~30日(水)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください(7月3日午後5時まで)。また、区ホームページに掲載するほか、当日投票所、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などでも配布します。

投票日に予定のある方は期日前投票を

期日前投票所	期間
杉並区役所	6月26日(土)~7月3日(土)
杉並区役所以外の期日前投票所(13カ所)	6月27日(日)~7月3日(土)

※投票時間=午前8時30分~午後8時。

投票・開票速報

投票速報: 7月4日(日)午前8時から

開票速報: 7月4日(日)午後9時30分から

区ホームページ(右上2次元コード)でご覧いただけます。

選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合は、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所をご利用ください。

介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用にあたっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。

その他、外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、杉並区外出支援相談センター「もび〜る」☎5347-3154にご相談ください(各種サービスの利用は有償です)。

期日前投票所

杉並区役所(中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

井草地域区民センター
下井草5-7-22

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

和田区民集会所
和田2-31-21

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

西荻地域区民センター
桃井4-3-2

西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

天沼区民集会所(ウェルファーム杉並)
天沼3-19-16

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

方南区民集会所
方南1-27-8

久我山会館
久我山3-23-20

浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 期日前投票は、上記14カ所のどの期日前投票所でも投票できます。
- 投票日当日は杉並区の指定された投票所に限り投票できます。
- 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効となります。再投票はできません。

- 投票日の前々日、前日は混み合う傾向があります。特に杉並区役所、阿佐谷地域区民センター、永福和泉地域区民センター、西荻南区民集会所は混み合うため、ご注意ください。

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

7月19日(月)オープン



たむら医院「病児保育室こねこ」



—— 問い合わせは、保育課保育支援係へ。

施設概要

場所 南荻窪3-25-19

対象 生後5カ月～就学前で、保育施設や幼稚園等に通っているお子さん
(区外在住の方は、区内の保育施設や幼稚園等に通っているお子さん)

※いずれも保護者が育休中の場合や就業が確認できない場合は利用不可。
区外の保育園や、区内外の認可外保育施設に通園している場合は、在園証明書や保護者の就労証明書等の提出が必要になる場合あり。

利用時間 月～金曜日、午前8時45分～午後6時(祝日、年末年始、休診日を除く)

定員 6名

費用 1日2500円(子育て応援券利用可)

※利用料変更制度あり。詳細は、同係へ。

問い合わせ たむら医院「病児保育室こねこ」 ☎070-3195-0100 (7月12日から)

その他 詳細は、「杉並区病児保育室のご案内」(保育課保育支援係〈区役所東棟3階〉、区内各保育施設、各子どもセンターで順次配布)参照。区ホームページからもご覧になれます▶**運営事業者・協力医療機関**=たむら医院



利用の流れ

予約方法

原則、利用日の前営業日の午前8時45分～午後5時45分にたむら医院「病児保育室こねこ」へ電話で予約してください。

※病名・病状等によっては利用できない場合あり(詳細は、登録時に配布する各施設の利用案内参照)。

預け入れ当日

予約時にご案内した必要書類を持参し、指定された時間にたむら医院(荻窪3-14-16)へ来院してください。必要書類・病状の確認後、保育を開始します。

病児保育室利用時には事前登録(共通番号)が必要です

申請書(保育課、区内各保育施設、各病児保育室、各子どもセンターで配布)を、保育課保育支援係または病児保育施設(施設へ要事前連絡)へ持参

※保育課のみ郵送可(94円切手を貼った返信用封筒を同封)。

※病児保育室こねこでの受け付けは、7月12日から開始。**登録番号は、既設病児保育室(ラビットルーム、しーず、こひつじハウス)と共通。元年度以降に事前登録が済んでいる方は、再登録不要。**

区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)の結果をお知らせします

「杉並区地域防災計画(令和3年修正)」を策定しました

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」2年12月15日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。
—— 問い合わせは、防災課管理グループ計画担当へ。

●意見提出期間=2年12月18日～3年1月17日 ●意見提出件数=109件

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

主なご意見の概要	区の考え方
「災害が発生した場合の家族の役割分担、避難や連絡方法の確認」を「役割分担および防災マップ等を活用した避難や連絡方法の確認」に修正してほしい。	ご指摘のとおり、修正いたします。
密接した木造建築が多岐多岐杉並区ならではの効果的な防災対策として、感震ブレイカーを全棟に無償設置してほしい。それが実現不可の場合、より効果的な地震火災の防止策を議論してほしい。	感震ブレイカー設置支援事業は、これまで、広報や区ホームページへの掲載、防災講演会、防災市民組織への啓発などで、普及啓発に努めています。また、設置支援の対象については、まず火災延焼危険度が高い地域を対象に開始し、その後、区内全域まで拡大するなど、拡充を図っています。
ペット同行避難を今後どのように、区民、各震災救援所責任者に周知徹底させるのか、具体的な方策を記載してほしい。	現在区では、区民に対し、震災救援所へのペット同行が可能であることの周知を行っています。また、各震災救援所においては、震災救援所の施設利用計画を策定する際に、ペット用避難スペースの確保の働き掛けや、震災救援所会長所長会での周知活動などを行っています。今後も引き続き震災救援所のペット同行避難の体制構築を進めていきます。

「杉並区地域防災計画(令和3年修正)」の策定についての全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書館、防災課(区役所西棟6階)で7月14日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でも閲覧できます。

区内空間放射線量等 測定結果

5月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。
園空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

30%もお得! 発行総額13億円!

2021杉並区プレミアム付商品券を販売します

コロナ禍の影響を受けている区民の生活と区内商店を幅広く支えるため、30%のプレミアムが付いた「2021杉並区プレミアム付商品券」を事前予約販売します。詳細は、「2021杉並区プレミアム付商品券」特設サイト(右2次元コード)をご覧ください。

——問い合わせは、2021杉並区プレミアム付商品券コールセンター☎4500-2720へ。



商品券の概要

2021 杉並区プレミアム付商品券特設サイト

販売価格	1セット5000円(額面6500円分)。1人5セットまで購入可	対象者	どなたでも購入可(発行数を上回る申し込みがあった場合、区内在住の方を優先して抽選を実施)
券種	デジタル=2次元コード決済6500円分(1円単位で利用可)▶紙=500円券13枚つづり(額面に満たない利用については釣銭なし)	利用期間	7月30日(金)~10月31日(日)
取扱店舗	特設サイト(右上2次元コード)または紙商品券の購入場所に設置する予定の取扱店舗一覧表をご覧ください。 ※店舗面積500㎡を超える大型店舗では利用できません。		

デジタル商品券(発行数15万セット)

※スマートフォンをお持ちでない方は利用できません。

発行数が多く、1円単位から利用できるデジタル商品券をぜひお申し込みください。詳細・申し込みは、特設サイト(右上2次元コード)をご覧ください。

商品券購入申込期間

7月12日(月)まで

注意点

- ・購入には、事前の申し込みが必要です。
- ・申し込みは一回限りです。申し込み内容の不備や虚偽の記載、重複申し込みがあった場合は無効となります。また、**デジタル商品券と紙商品券の両方に申し込むことはできません。**
- ・応募者多数の場合、当選セット数が申し込みセット数よりも少なくなることや、抽選の結果によっては購入できないことがあります。
- ・商品券の購入時に、セット数を変更することはできません。

紙商品券(発行数5万セット)

①申し込み方法

はがきに住所・氏名・電話番号・申込数・購入希望場所の番号(右記購入希望場所一覧から第3希望まで)を書いて、7月8日(必着)までに2021杉並区プレミアム付商品券運営事務局(〒102-0074千代田区九段南2-3-14靖国九段南ビル7階)へ郵送してください。

②購入方法

当選者に対し、7月29日までに当選通知を送付します。

当選通知で指定された購入場所と期間内に商品券を購入してください。

購入希望場所一覧

番号	番号	番号	番号
1 杉並郵便局	14 杉並聖堂前郵便局	27 杉並今川四郵便局	40 杉並永福郵便局
2 荻窪郵便局	15 東高円寺郵便局	28 杉並善福寺郵便局	41 杉並浜田山郵便局
3 杉並南郵便局	16 杉並堀ノ内郵便局	29 西荻窪郵便局	42 杉並西永福郵便局
4 阿佐谷北三郵便局	17 杉並松ノ木郵便局	30 杉並西荻北郵便局	43 高井戸駅前郵便局
5 阿佐谷北六郵便局	18 杉並成田西郵便局	31 西友荻窪郵便局	44 杉並高井戸東郵便局
6 高円寺駅前郵便局	19 杉並井草郵便局	32 荻窪川南郵便局	45 杉並桜上水郵便局
7 高円寺北三郵便局	20 下井草南郵便局	33 荻窪二郵便局	46 杉並上高井戸郵便局
8 新高円寺駅前郵便局	21 杉並下井草郵便局	34 荻窪四郵便局	47 杉並宮前三郵便局
9 高円寺南三郵便局	22 井荻駅前郵便局	35 杉並西荻南郵便局	48 杉並宮前五郵便局
10 高円寺中央通郵便局	23 杉並上井草郵便局	36 杉並松庵郵便局	49 杉並久我山郵便局
11 阿佐谷南三郵便局	24 杉並本天沼郵便局	37 杉並方南二郵便局	50 杉並富士見ヶ丘郵便局
12 阿佐谷駅前郵便局	25 杉並四面道郵便局	38 杉並和泉郵便局	
13 杉並和田郵便局	26 杉並今川三郵便局	39 杉並和泉二郵便局	

※販売時間は原則、月~金 曜日午前9時~午後5時。

広告掲載を考えている事業者の皆さんへ

「高齢者のしおり」に掲載する広告募集

10月に発行予定の「高齢者のしおり」は、区が行っている高齢者福祉サービスを中心に、高齢の方向けの施策をまとめたものです。区内の65歳以上の方がいる全ての世帯に配布します。

——問い合わせは、高齢者施策課へ。

募集概要

冊子の規格 A4判冊子・約100ページ
発行部数 約9万7000部(3年に1回発行)
広告規格・掲載料 右表のとおり
掲載できないもの ①公共性および品位を損なうおそれのあるもの②「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条等に掲げる営業に該当するもの③政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝および人事募集に関するもの④公序良俗に反するもの⑤その他適当でないと思われるもの

種類	規格(縦×横)	位置	刷色	掲載料
1号	270mm×174mm	裏表紙の外側1ページ全面	4色	28万円
2号	131mm×174mm	裏表紙の外側1ページ2分の1面		14万円
3号	270mm×174mm	裏表紙の内側1ページ全面	2色	21万円
4号	131mm×174mm	裏表紙の内側1ページ2分の1面		11万円
5号	270mm×174mm	本文中指定する1ページ全面		14万円
6号	131mm×174mm	本文中指定する1ページ2分の1面		7万円
7号	131mm×84mm	本文中指定する1ページ4分の1面		4万円
8号	62mm×84mm	本文中指定する1ページ8分の1面		2万円

掲載の決定

内容を審査し、掲載の可否を後日通知(申し込み多数の場合は抽選)

申し込み方法

申込書(高齢者施策課〈区役所東棟1階〉で配布。または区ホームページから取り出せます)に広告原稿を添えて、7月9日(必着)までに高齢者施策課管理係へ郵送・持参

だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまちをめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間です

区は、全ての人が性別にかかわらず等しく認められ、かけがえのない存在として互いに尊重しあい、自分らしさを発揮して存分に活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

この機会に、男女共同参画について身近なことから考えてみませんか。

— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

男女平等推進センターをご利用ください

情報・資料コーナー 約3500冊の図書・行政資料などをそろえており、自由に閲覧できます。貸し出しには利用者登録が必要です。



交流コーナー 団体や個人の情報交換、学習、交流の場として、自由に利用できます。



講座の開催 女性の活躍推進、男性の家事・育児・介護の促進、仕事と子育てなど毎年企画を公募し、さまざまなテーマの講座を開催しています(計10回を予定)。講座参加者の募集は、「広報すぎなみ」等でお知らせします。

その他 男女平等推進センター事業の詳細は、区ホームページ(下2次元コード)をご覧ください。

所在地・電話番号=荻窪1-56-3ゆう杉並内☎3393-4410 ▶ **開館時間**=午前9時～午後5時(月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く)



男女共同参画パネル展示

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、DVに関することや性的マイノリティについて紹介します。

📅6月23日(水)～29日(火)午前8時30分～午後5時 📍区役所1階ロビー

ご協力をお願いします 男女共同参画に関する意識と生活実態調査

区民・区内事業所の男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等について、意識や取り組み状況を把握し、「杉並区男女共同参画行動計画」の改定や今後の具体的な施策検討を進める上での基礎資料とするため、実態調査を行います。

調査期間=6月中旬～7月上旬 ▶ **調査方法**=調査票の配布は郵送、回収は郵送またはインターネット(無記名回答) ▶ **調査項目**=男女平等意識、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進状況、育児・介護支援制度についてほか ▶ **調査結果**=統計化したデータを、区ホームページで公表(11月ごろを予定) **区民調査**=区内在住で18歳以上の方(4000名。住民基本台帳から無作為抽出) ▶ **事業所調査**=従業員数5名以上の区内事業所(2000件。総務省統計局「事業所母集団データベース」から無作為抽出)

「杉並区男女共同参画行動計画」とは

男女共同参画社会の実現を目指すため、区の基本的な考え方や目標を示すとともに、関連する施策・事業を具体化したものです。「わたらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」を基本理念として、3つの目標と推進体制の整備を通して、男女共同参画社会の実現に向けた仕組みづくりを推進していきます。

- 目標1** ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり
- 目標2** あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり
- 目標3** すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

計画の内容は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



ひとりで悩まずご相談ください

外出自粛が続く中、増加が懸念されているDV(配偶者や交際相手などからの暴力)や性暴力、ストーカー、セクハラは人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で大きな障害となります。区では、さまざまな悩みや問題を専門の相談員と一緒に考え、サポートする相談事業を実施しています。

一般相談(家族、生き方、人間関係、性的マイノリティに関する悩みなど)
☎5307-0619(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))

法律相談(離婚、養育費、財産分与など)

女性弁護士による予約制の面接相談です。相談希望日前日の午後3時までに☎5307-0619へお電話ください。

📅毎週木曜日午後1時30分～4時30分(祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施) **区**区内在住・在勤・在学の女性

DV相談(配偶者、交際相手などからの暴力)

●すぎなみDV専用ダイヤル

☎5307-0622(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))

●杉並福祉事務所

荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221(月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く))

●東京ウィメンズプラザ

☎5467-2455(午前9時～午後9時(年末年始を除く))

夜間・緊急時は警察110番、東京都女性相談センター☎5261-3911へ。

男女平等推進センター啓発講座

個性を伸ばすティーチング コミュニケーション講座 入門編

子どもや相手のやる気や可能性を育てるコミュニケーションを学び、「教える」ことの本質を考える講座です。今回は第1回「人を育てるコミュニケーション『教える』とは?」です。

📅7月15日(木)午前10時～正午 📍高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) **区**東京大学名誉教授・汐見稔幸(右写真) **区**区内在住・在勤・在学の方 **区**20名(申込順) **区**電話・ファクス(12面記入例)で、男女共同・犯罪被害者支援係☎5307-0347☎5307-0681。または東京都電子申請・届出サービス(右2次元コード)から申し込み **区**同係 **区**生後7カ月～就学前の託児あり(定員あり(申込順)。7月5日までに同係)。企画運営=NPO法人親子コミュニケーションラボ



特別養護老人ホーム

「エクレスシア南伊豆」 入居相談窓口の設置

エクレスシア南伊豆は、静岡県南伊豆町と全国初の自治体間連携により整備された特別養護老人ホームです。入居を希望する区民の方を対象に入居相談窓口を設置します。会場では、施設や入居者が参加したイベントの様子が分かるパネル展示を行います。



📅6月21日(月)・22日(火)午前10時～午後4時 📍区役所1階ロビー **区**高齢者施策課施設整備推進担当

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

コミュニティ通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

★は、地域の団体との協働事業です。

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会

〒167-0022下井草5-7-22
☎3301-7723
HP<https://www.igusahome.org/>
香香から身を守ろう～柔軟剤や消臭スプレーにご注意を

☎6月30日(水)午後1時30分～3時30分
☎元朝日新聞論説委員・岡田幹治 定15名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、6月22日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他長寿応援対象事業
臨床心理士と話そう! ちょっと気になる子 うちの子大丈夫?

☎7月7日(水)午前9時30分～11時30分
☎臨床心理士・秋山花 定小学生1・2年生の保護者 定12名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、6月29日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み

…… いずれも ……

場井草地域区民センター 他手話通訳あり(要申し込み)

西荻地域区民センター協議会

〒167-0034桃井4-3-2
☎3301-0815
HP<https://nisiogi-kyogikai.org/>
紙アクアリウムワークショップ★

描いたイラストがスクリーンに登場し泳ぎだす、お絵かきワークショップです。

☎6月27日(日)午前10時・10時30分・11時・11時30分(各30分) 場同センター 定小学生以下(未就学児は中学生以上の保護者同伴) 定各15名(先着順) 他協働=東京工芸大学杉並アニメーションミュージアム

荻窪地域区民センター協議会

〒167-0051荻窪2-34-20
☎3398-9127
HP<http://ogikubokyougikai.sakura.ne.jp/>
さいえんす緑日

☎7月18日(日)午後1時～2時30分・3時～4時30分 内ホーククラフト体験、紙ひこうき大会、昆虫はおいしいほか 費100円 申往復はがき(12面記入例)で、7月4日(必着)までに同協議会

ハーモニーを楽しむボイストレーニング
☎8月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)午後1時30分～3時30分(計4回)
☎ボイストレーナー・安藤操 定区内在住・在勤の方 定30名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、7月14日(必着)までに同協議会

…… いずれも ……

場荻窪地域区民センター



阿佐谷地域区民センター協議会

〒166-0004阿佐谷南1-47-17
☎3314-7215
HP<http://www.asagaya-kyogikai.org/>
楽しい野鳥の世界

周辺の野鳥や国内外の野鳥について、名前や生態、野鳥観察方法や野鳥図鑑の解説をします。

☎7月10日(土)午後2時～4時 場同センター 定元日本野鳥の会理事・西村真一 定30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、6月30日(必着)までに同協議会 他長寿応援対象事業

高円寺地域区民センター協議会

〒166-0011梅里1-22-32
☎3317-6614
HP<https://www.koenji-kyogikai.org/>
ポールを使って正しい姿勢で歩かせんか

☎7月1日(木)・8日(木)午前9時30分～11時30分(雨天順延。予備日=7月15日(木)。計2回) 場善福寺川緑地(成田西1-30-27) ▶集合=杉二小前広場 定日本ポールウォーキング公認コーチ・西崎泰 定3km程度自力歩行ができる方 定20名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、6月24日(必要)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他ポールレンタルあり。長寿応援対象事業
樹木医とおもしろ樹木を探そう!

善福寺川緑地、和田堀公園を樹木医と散策します。

☎7月25日(日)午前10時～正午(雨天順延。予備日=7月28日(水)) 定樹木医・岩谷美苗 定15名(抽選) 費100円 申往復はがき(12面記入例)で、7月1日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他長寿応援対象事業

高井戸地域区民センター協議会

〒168-0072高井戸東3-7-5
☎3331-7980
HP<http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/>
自転車の交通ルール マナーと責任
☎7月10日(土)午前10時～11時30分

定杉並土木事務所交通安全係職員、高井戸警察署員 定30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例。2名連記可)で、6月28日(必着)までに同協議会
天文講座デジタル宇宙散歩～天体シミュレーターで銀河体験
☎7月31日(土)午前10時・11時・午後1時・2時(各30分程度) 定各25名(抽選) 申往復はがき(12面記入例。2名連記可)で、7月7日(必着)までに同協議会

…… いずれも ……

場高井戸地域区民センター

永福和泉地域区民センター協議会

〒168-0063和泉3-8-18
☎5300-9412
HP<https://member.sugi-chiiki.com/eifuku-izumi/>
健康と美容のための発酵食品

☎7月10日(土)午後1時30分～3時30分
☎フードライフデザイナー・深田和恵 定区内在住・在勤・在学の方 定15名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、6月29日(必着)までに同協議会 他長寿応援対象事業

センターまつり
☎7月18日(日)午前10時～午後4時 内作品展示、ショータイム、緑日、模擬店、天文学習、苗木de募金、H2なみすけ号の展示ほか

…… いずれも ……

場永福和泉地域区民センター

民営化宿泊施設をご利用ください

弓ヶ浜クラブ

(静岡県賀茂郡南伊豆町湊781)

杉並区民限定「湯治プラン」

伊豆三大美浜のひとつである弓ヶ浜。12月下旬には水仙、2月には菜の花やみなみの桜も咲き乱れます。お得に泊まれる「湯治プラン」で、家族や友達と弓ヶ浜温泉を満喫してみませんか。

プラン内容

対象期間 12月5日(日)～4年3月31日(木)(12月29日～4年1月3日を除く)
料金 3泊4日6食付=8610円(65歳以上5610円)▶5泊6日10食付=1万8000円(65歳以上8800円)
※いずれも区民補助金適用後。別途入湯税あり。希望により8泊まで延長可(延長料金=1泊につき2760円(65歳以上1760円))
申問 電話で、弓ヶ浜クラブ☎0120-412-224(月～金曜日午前10時～午後5時〈祝日を除く〉)

区民が創る情報サイトすぎなみ学倶楽部



杉並のビーチコートで海辺の雰囲気を楽しもう!



永福体育館には、ビーチバレーボールの国際競技連盟(IF)基準を満たした屋外ビーチコートがあります。砂はオーストラリアから輸入したフカフカのホワイトサンド。一般にも開放しており、ビーチバレーやビーチサッカー、ビーチテニスなどに挑戦できます。

詳しくは

すぎなみ学 永福体育館

または



場産業振興センター観光係☎5347-9184

6月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

義足体験! パラ陸上練習見学会



5月9日に開催された、義足体験会とパラ陸上練習見学会の様子をお届けします。パラアスリートの手塚圭太さん、義肢装具士の白井二美男さんに義足のことやパラスポーツについてお話を伺いました。



● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時、午後8時から毎日放送)



場広報課



イベント情報や区からのお知らせをSNSで発信中!ぜひフォローしてね♪
杉並区広報課ツイッター: @suginami_koho 杉並区広報課フェイスブック: @suginamikukohoka



杉並区広報課 ツイッター



イベントひろば EVENT PLAZA

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の☑でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ①行事名・教室名
(希望日時・コース名)
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号
(ファクス番号)

1人1枚

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



催し

■ 年中行事「七夕」

古民家に笹飾りや七夕馬を飾ります。
☑6月26日(土)~7月7日(水)午前9時~午後5時(月曜日を除く) 場郷土博物館(大宮1-20-8) 費100円(観覧料。中学生以下無料) 区郷土博物館 ☎3317-0841

■ すぎのき生活園 陶芸作品展

☑6月30日(水)~7月2日(金)午前9時~午後5時(7月2日は4時まで) 場区役所1階ロビー 区すぎのき生活園 ☎3399-8953

■ 大田黒公園 七夕飾りづくり

タラヨウの葉の短冊に願いごとを書いてみませんか。
☑7月1日(木)~7日(水)午前9時~午後5時 場同公園(荻窪3-33-12) ☎3398-5814



■ シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☑7月3日(土)午前9時~午後5時 場ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 区相談員・蒔田憲史ほか 区区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 区☎電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎☎

5378-8179 ☎takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他1人45分程度



■ 区役所ロビーコンサート 細田工務店は音楽を楽しむひとときを応援します

区と友好提携を結んでいる日本フィルハーモニー交響楽団の区役所ロビーでの定期コンサートです。
☑7月5日(月)午後0時10分~0時50分 場区役所1階ロビー 区出演=日本フィルハーモニー交響楽団楽員 区文化・交流課文化振興担当



■ 荻窪の歴史写真展

荻窪駅130周年にちなんで開業当時の駅周辺の写真展で、荻窪まちづくり会議の協力を得て開催しています。
☑12月28日(火)までの月~金曜日、午前8時30分~午後5時(水曜日は午後7時まで。第2・4土曜日は午前9時~午後5時開場(祝日、休日を除く)) 場産

業振興センター(上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 区市街地整備課荻窪まちづくり担当



■ 産業振興センター都市農業係 ◆朝採り野菜と草花の即売会 杉並区グリーンクラブ

☑7月2日(金)午前10時~午後3時(売り切れ次第終了) 場区役所中杉通り側入り口前広場 他マイバッグ持参



◆ 農福連携農園「夏の収穫体験」

☑7月26日(月)午前10時~11時30分(雨天中止) 場農福連携農園(井草3-19-23) 区区内在住の方(小学生以下は保護者同伴) 定20組(抽選) 費1組500円 区往復はがき(記入例)に代表者以外の参加者氏名も書いて、6月25日(必着)までに産業振興セン

ター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 他7月初旬以降に当落を通知。汚れてもいい服装で、マイバッグ持参

…… いずれも ……
場産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136

講演・講座

■ 塚山公園みどりの相談所 生け花体験

☑6月26日(土)午前10時~11時30分、午後1時~2時30分 場みどりの相談所(下高井戸5-23-12塚山公園内) 区5歳以上の方(小学生以下は保護者同伴) 定各10名(申込順) 費各500円 区☎電話・Eメール(記入例)で、同公園管理事務所 ☎3302-8989 ☎ tsukayama@hakone-ueki.com

■ つながりたい人集まるといって「たまり場、あそび場、ちょっといい場」

☑7月4日(日)午後1時~6時 場JR高架下空き倉庫(阿佐谷南2-36) 区地域のつながりを実践している人たちのリレーインタビュー、展示、すぎなみ仕事ねっと商品の物販 区社会教育センター ☎3317-6621 区主催=すぎなみ大人塾連。詳細は、すぎなみ地域コム ☎https://member.sugi-chiiki.com/otonajukuren/参照

■ 8月の休日パパママ学級

☑8月8日(祝)・21日(土)・29日(日)午前10時~11時30分・午後1時~2時30分・3時~4時30分 場子ども・子育てプラザ下井草(下井草3-13-9) 区お産の流れ、産後の心の変化、おむつ替えと抱っこの仕方(実習)、沐浴の仕方(デモンストレーションのみ)ほか 区助産師ほか 区区内在住の初産で開催日時点妊娠24週~36週6日のカップル 定各10組 区杉並区休日パパママ学級・休日母親学級 ☎https://poppins-education.jp/parentsclass_suginami/から7月5日までに申し込み 区同学級担当 ☎3447-5826 区結果は7月14日までに通知。応募者多数の場合は出産予定日などで調整。持ち物は決定通知を参照。車での来場不可



ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、☑に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時
荻窪館(南荻窪2-25-17) ☎☎3335-1716	みんなで学ぼう「初めてのフランス語&文化」	7月6日から毎月第1・3火曜日、午後3時~4時30分 定10名(申込順) 費1回700円
桃井館(桃井1-35-2) ☎☎3399-5025	「絵手紙」好きなものを楽しく描いて一言添えて	毎月第2火曜日、午後2時~4時 定12名(申込順) 費1回540円
下井草館(下井草3-13-9) ☎☎3396-8882	げんき貯筋倶楽部~フレイル予防の体操	毎月第2・4木曜日、午後1時~2時 定各30名(申込順) 費1500円(3カ月分)
高井戸東館(高井戸東3-14-9) ☎☎3304-9573	中高年から始める 遊ピアノ	毎月第1・3金曜日、午後5時15分~6時45分 定8名(申込順) 費1回1500円
高円寺東館(高円寺南1-7-22) ☎☎3315-1816	新崎優子の楽しい編み物~かぎ針編み	7月5日(月)午前10時~11時30分 定10名(申込順) 費1200円
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4) ☎☎3313-4319	「梅里堀ノ内寄席」杉並江戸落語研究会	7月3日(土)午後1時~3時 定25名(申込順) 費500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。いずれも長寿応援対象事業。

凡例 ☑日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

家族介護教室

◆Zoomで家族や仲間とつながろう～孤立を防いで頭と心を健康に
 日6月25日(金)午前10時～正午 場 浜田山会館(浜田山1-36-3) 師 NPO法人わくわくネット講師ほか 対 区内在住・在勤の方 定10名(申込順) 申 電話で、ケア24浜田山 ☎5357-4944



◆高齢者の睡眠について～正しく知ろう、睡眠薬のこと
 日6月30日(水)午後1時30分～2時45分 場 ゆうゆう高円寺東館(高円寺南1-7-22) 師 ニコニコ薬局高円寺店薬剤師・岡本佳己 対 区内在住・在勤の方 定14名(申込順) 申 電話で、ケア24和田 ☎5305-6024



◆在宅医療をご存知ですか
 日6月30日(水)午後2時～3時30分 場 ゆうゆう上高井戸館(高井戸東2-6-17) 師 あんクリニック訪問診療院長・河陽芳正 対 区内在住・在勤の方 定20名(申込順) 申 電話で、ケア24高井戸 ☎3334-2495



◆元気なうちに備える「資産・荷物・情報」の整理について
 日6月30日(水)午後2時～3時30分 場 荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20) 師 シニア総合サポートセンター・谷川賢史、社会福祉士・南幸成 対 区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申 電話で、ケア24南荻窪 ☎5336-3724

就労支援センター
 ◆ワークサポート杉並による実践コミュニケーショントレーニング
 日7月1日(木)午前10時～正午 師 臨床心理士・嶋田陽介 対 44歳以下で求職中の方 定8名(申込順)
 ◆あなたの働きたいを全力でサポート～就労支援センターの上手な活用法
 日7月3日(土)午前10時～11時 対 求職中の方 定8名(申込順)



◆求職者のためのパソコンセミナー①ワード基礎②エクセル基礎
 日①7月5日(月)②26日(月)午前10時～午後3時 師 PC専任講師・深井妙子、日

坂元娘 対 54歳以下で求職中の方 定各9名(申込順)
 ◆しなやかな働き方と適職探し～自分らしく働く3つの生き方
 日7月8日(木)午後1時～4時 師 2級キャリアコンサルティング技能士・須田万里子 対 44歳以下で求職中の女性の方 定8名(申込順)



◆業界研究セミナー～杉並区の「人と接する仕事」を見つける方法
 日7月13日(火)午後1時～4時 師 就活プロモーション・プロデューサー 小澤明人 対 54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

◆ハローワーク職員が解説する「求人票の見方」
 日7月14日(水)午前10時～11時30分 対 求職中の方 定8名(申込順)

………… いずれも ……
 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

環境活動推進センター

◆吉祥結び飾り付マスクケース作り
 日7月8日(木)午後1時～3時 場 同センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定10名(抽選) 費400円 申 電話・Eメール(12面記入例)で、6月22日までに同センター 師 裁縫道具一式・30cm物差し・はさみ(布用・紙用)持参。長寿応援対象事業

◆すぎなみの息づく緑で草木染め～季節の色を染める

日7月17日(土)午後1時30分～3時30分 場 同センター 師 小枝のフレディ代表・横山ひろこ 対 区内在住・在勤・在学の方 定10名(抽選) 費1600円 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、6月30日(必着)までに同センター
 ◆善福寺川たんけん(下流)川調べをしよう

日7月18日(日)午前9時30分～正午 場 ▶集合・解散=済美公園(堀ノ内1-27-40) 師 東京都環境学習リーダー・境原達也 対 区内在住・在学の小学3年生～中学生とその保護者 定10組20名(抽選) 費1組500円(保険料を含む) 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、6月28日(必着)までに同センター



◆夏の昆虫観察会～身近に息づく虫を発見しよう

日8月12日(木)午前10時～正午(予備日=8月13日(金)) 場 集合=善福寺公園上の池ボート乗り場前 師 元日本昆虫学会会員・青木良、日本昆虫学会会員・須田真一、林弥生子 対 区内在住・在勤・在学で5歳以上の方(小学生以下は保護者同伴) 定30名(抽選) 費100円(保険料) 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、6月28日(必着)ま

夏休みの思い出つくりませんか?

南伊豆町 子ども漁村交流ツアー

区の交流自治体、静岡県南伊豆町での交流体験ツアーです。カッター(手こぎボート)やシーカヤックなどのアクティビティ、干物づくり体験など、魅力たっぷりの南伊豆町を満喫できます。野外炊飯、キャンプファイア、自然体験は南伊豆町の子も達と一緒にいきます。



日8月23日(月)午前7時30分～25日(水)午後6時 場 集合・解散=区役所 対 23日=干物づくり体験、野外炊飯・キャンプファイア(宿泊=南伊豆臨海学園) ▶24日=自然体験(宿泊=民宿) ▶25日=遊歩道トレッキングまたはクラフト体験 対 区内在住・在学の小学4～6年生 定20名(申込順) 費9000円 申 南伊豆町ホームページ(右2次元コード)から7月10日午前9時～31日午後5時に申し込み 場 静岡県南伊豆町企画課地方創生室 ☎0558-62-1121



バレエと音楽のコラボレーション



日本フィル 夏休みコンサート2021

日7月27日(火)午後2時～3時30分 場 杉並公会堂(上荻1-23-15) 対 出演=永峰大輔(指揮(右上写真))、江原陽子(お話とうた(右下写真))、スターダンサーズ・バレエ団(バレエ)、日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽) ▶曲目=ブラームス「ハンガリー舞曲第1番」、チャイコフスキー「バレエ『くるみ割り人形』日本フィル夏休みコンサート2021版」、「鬼滅の刃」よりほか 対 4歳以上の方 定860名(申込順) 費S席4200円。A席3100円。4歳～高校生2000円 申 電話で、杉並公会堂 ☎5347-4450(午前10時～午後7時(臨時休館日を除く))



©N_KEGAMI



で同センター 他サンダル不可



………… いずれも ……
 場 環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎5336-7352) kouza@ecosuginet.jp

高齢者活動支援センター
 ◆季節を感じる水引講座
 日7月12日(月)午前10時～正午 師 金沢創作水引作家・平田奈々 費1500円 申 電話または直接、同センター

◆大切な人に届けよう、はじめての絵てがみ講座

日7月26日(月)午前10時～11時30分 師 PFCアドバイザー・小野美恵子 費300円 申 6月17日から電話または直接、同センター



………… いずれも ……

場 高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5 ☎3331-7841) 対 区内在住で60歳以上の方 定15名(申込順)

スポーツ

競技大会

区民体育祭

◆テニス

8月22日～11月28日の日曜日・祝日、午前9時～午後7時 場松ノ木運動場(松ノ木1-3-22) 内種目(男女別) = シングルス・ダブルス(A級・B級・壮年・男シニア) / B級は各種大会の1回戦敗退者・初心者対象。重複申込み不可 区内在住・在勤・在学の方(高校生以下を除く。壮年55歳以上、男シニア65歳以上(いずれも7月10日時点)) 費1種目1500円をゆうちょ銀行「00180-9-137392 杉並区テニス連盟」へ振り込み 申込書(テニスコートのある区体育施設で配布)に振替受領書の写しを添えて、7月10日(必着)までに区テニス連盟・吉永節子(〒166-8799成田東4-38-14杉並郵便局留)へ郵送 同連盟・斎藤 ☎080-3458-8830 (午後7時～10時) 他詳細は、同連盟HP <http://www.suginamiku-tennis.jp/> 参照

◆水泳

9月5日(日)午前9時～午後6時 場和田堀公園プール(大宮2-2-10) 区内在住・在勤・在学または区内スポーツクラブに所属の方 費700円。中高校生500円。小学生200円 申区水泳連盟HP <http://www.suginamisuien.com/> から6月21日～7月4日に申し込み 同連盟 ☎090-1201-9960 他詳細は、要項(区温水プール、スポーツ振興課、スポーツ振興財団で配布。区水泳連盟ホームページからも取り出せます) 参照

スポーツ教室

夏休み日曜ワンポイントレッスン 1人5分間のマンツーマン指導

7月4日(日)・18日(日)午前10時～10時55分・11時～11時55分 場杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 区内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は水着着用の保護者同伴) 定各7名(先着順) 費入場料 区杉並第十小学校温水プール ☎3318-8763 他車での来場不可

◆ゴルフ明解講座
7月7日～8月6日②8月25日～9月24日 ▶水曜日=午前10時30分～11時50分・午後7時30分～8時50分 ▶金曜日=午前10時30分～11時50分(各計5回) 場西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 区内在住・在勤で20歳以上の方 定①各5名②3名(いずれも申込順) 費各1万2500円 申往復はがき・ファクス(12面記入例)で、各実施日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 ☎042-463-5750) 同 畔森 ☎090-5560-0424 他振り替え受講可。無料貸し出しクラブあり

◆障がい者ユニカール体験教室

7月11日(日)午前11時～午後1時 区日本ユニカール協会所属指導員 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定6名(申込順) 費100円 申電話で、7月9日までに同体育館

◆障がい者サウンドテーブルテニス体験教室

7月17日(土)午後1時～3時 区佐野守 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定10名(申込順) 費100円 申電話で、7月15日までに同体育館

◆気軽にフィットネス～体幹トレーニング

7月18日(日)・25日(日)午後1時～1時50分・2時～2時50分 区佐々木達也 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各10名(申込順) 費各500円 申各実施日7日前の午後4時から電話で、同体育館

◆ゴーゴーチャレンジ!～夏休み小学生集中体操教室

7月26日(月)～29日(木)①午前9時～9時50分②10時～10時50分(各計4回) 区齋藤なみえほか 区内在住・在学の①小学1年生②小学2・3年生 定各15名(抽選) 費各2400円 申往復はがき(12面記入例)に性別・学年・保護者・お子さんの氏名(フリガナ)も書いて、6月25日(必着)までに同体育館

◆体幹エクササイズⅡ

7月28日～10月27日の水曜日、午後6時～6時50分・7時～7時50分・8時～8時50分(8月11日、第3水曜日を除く。各計10回) 区佐々木達也 区内在住・在勤・在学で15歳以上の初心者(中学生を除く) 定各10名(抽選) 費各6000円 申往復はがき(12面記入例)で、6月28日(必着)までに同体育館

◆骨盤エクササイズⅠ

7月26日～9月13日の月曜日、午後7時15分～8時45分(8月9日・30日を除く。計6回) 区松藤幸子 費4800円

◆やさしいヨガⅠ

7月29日～9月16日の毎週木曜日、午前11時15分～午後0時45分(計8回) 区石丸あかね 費6400円

◆全身エクササイズ! ノルディックウォーキング教室

7月15日(土)①午前10時～11時30分②10時～11時 場松ノ木野球場ほか 区NPO法人日本ノルディックウォーキング協会マスタートレーナー・長谷川佳文 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(②妊娠中の方のみ。中学生を除く) 定20名(申込順) 費1000円(保険料含む①別途ポールレンタル料300円) 申同電話または直接、7月14日までに松ノ木運動場(松ノ木1-3-22) ☎3311-7410

◆集まれ!小学生ソフトバレーボール

7月4日(日)午前9時～11時 区ソフトバレーボール連盟 区内在住・在学の小学生 定15名(先着順) 費100円 他体育館履き持参

荻窪体育館

◆「すぎなみ名物ファミリー駅伝」実行委員の募集

4年2月27日(日) 場蚕糸の森公園運動場(和田3-55-49) 区企画・運営 区内在住・在勤・在学の18歳以上の方 申同電話で、6月30日までに杉並区スポーツ振興財団 ☎5305-6161 他実行委員会を毎月1回程度、月～金曜日午後6時30分以降から区役所で開催

ま ち の 湯 健 康 事 業

身近なまちのお風呂屋さんで 楽しく健康づくり

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。 時間 場 所 定 下 表 の と お り 講 師 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー ほ か 各 公 衆 浴 場 (午 後 1 時 以 降) 他 て ぬ ぐ い 体 操 は 手 拭 い 持 参 。 長 寿 応 援 対 象 事 業



7～9月のまちの湯健康事業

浴場名(所在地)	電話番号	内容・日時・定員(先着順。★は予約制)
弁天湯 (高円寺南3-25-1)	☎3312-0449	てぬぐい体操★ 7月7日(水)、8月4日(水)、9月1日(水) 午後2時 定各7名
なみのゆ (高円寺北3-29-2)	☎3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操★ 7月18日(日)、8月15日(日)、9月19日(日)午後2時 定各8名
小杉湯 (高円寺北3-32-2)	☎3337-6198	てぬぐい体操★ 7月14日(水)、8月11日(水)、9月8日(水)午後2時30分 定各7名

浴場名(所在地)	電話番号	内容・日時・定員(先着順。★は予約制)
玉の湯 (阿佐谷北1-13-7)	☎3338-7860	太極拳★ 7月21日(水)、8月18日(水)、9月15日(水)午後1時30分 定各7名
杉並湯 (梅里1-13-7)	☎3312-1221	健康エアロビクス★ 7月14日(水)、8月11日(水)、9月8日(水)午後2時30分 定各6名
ゆ家とごころ吉の湯 (成田東1-14-7)	☎3315-1766	健康エアロビクス 8月7日(土) てぬぐい体操 7月18日(日)、9月19日(日) / いずれも午後0時30分 定各6名
第二宝湯 (本天沼2-7-13)	☎3390-8623	気功太極拳★ 7月11日(日)、8月8日(水)、9月12日(日) 午後2時 定各8名
井草湯 (下井草5-3-15)	☎6913-7226	健康エアロビクス★ 7月7日(水)、8月4日(水)、9月8日(水)午後1時15分 定各8名
秀の湯 (桃井4-2-9)	☎3399-6112	パントマイム★ 7月9日(金)、8月13日(金)、9月10日(金) 午後2時 定各8名
文化湯 (西荻北4-3-10)	☎3390-1051	自強術 7月11日(日)、8月8日(水)、9月12日(日)午後2時30分 定各7名
湯の楽代田橋 (和泉1-1-4)	☎3321-4938	てぬぐい体操★ 7月13日(水)、8月10日(水)、9月14日(水)午後1時45分 定各10名
大黒湯 (和泉1-34-2)	☎3328-2137	てぬぐい体操 7月11日(日)、8月8日(水)、9月12日(日) 午後1時30分 定各18名
大和湯 (和田1-71-18)	☎3381-3452	健康エアロビクス★ 7月25日(日)、8月22日(日)、9月26日(日)午後1時45分 定各6名

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス

科学を体験 小中学生の夏休み科学教室



フューチャーサイエンスクラブ

実験等を通して、科学に触れる夏休み科学教室を開催します。

①中学生フューチャーサイエンスクラブ

(午前の部=9時30分~11時30分▶午後の部=1時~3時)

8月17日(火)・18日(水) (全2回要出席)	君も星空案内人 ~プラネタリウム番組作り・投影体験 (午前=(1)▶午後=(2))
8月18日(水)	鳥ってすごい生きものなんです! ~とっても素敵な鳥の卵・巣・羽根・骨 (午前=(3)▶午後=(4))
8月19日(木)	電子顕微鏡でミクロの世界を体験しよう ~みんなで観て・操作し・写真を撮ろう (午前=(5)▶午後=(6))

②小学生フューチャーサイエンスクラブ

(午前の部=10時~11時30分▶午後の部=1時~2時30分)

8月4日(水)	「見えないものが見える？」 光の不思議 (午前=A▶午後=C)	ロボットプログラミングに 挑戦! (スフィーロ) (午前=B▶午後=D)
8月5日(木)	日時計作り体験 (午前=E▶午後=G)	ロボットプログラミングに 挑戦! (mBot) (午前=F▶午後=H)
8月6日(金)	カラフルな光 (午前=I▶午後=K)	宇宙から届くデータ (午前=J▶午後=L)

※詳細は、区ホームページ参照。

■区内 上記のとおり ■高円寺学園(高円寺北1-4-11) ■区内在住・在学の①中学生②小学5・6年生 ■各20名。(1)(2)のみ各16名(いずれも抽選) ■区立小中学校に在籍する児童・生徒=申込書(各学校で配布)を、6月18日までに各学校に提出▶国・都・私立小中学校に在籍する児童・生徒=Eメールに住所・氏名・学校名・学年・希望講座(中学生(1)~(6)/小学生A~L(小学生は各日第2希望まで))・保護者氏名を書いて、6月28日までに社会教育センター■shakyo-c@city.suginami.lg.jp ■同センター☎3317-6621 ■同上履き持参。自転車での来場不可。複数申し込み可(同日の午前・午後両方への参加不可)

管理栄養士による

栄養・健康ミニ講座

健康を維持し、毎日を生き生きと過ごすために、
今すぐ食生活に生かせるヒントを学びませんか。

■区内在住・在勤・在学の方 ■☎電話で、各保健センター



日程	場所	内容
7月1日(木)	高井戸保健センター (高井戸東3-20-3☎3334-4304)	血液中の中性脂肪、コレステロールを減らそう!~今日からできる血管のために取り入れたい食習慣
7月9日(金)	荻窪保健センター (荻窪5-20-1☎3391-0015)	おいしい食事でも糖尿病の怖い合併症を防ごう!~野菜たっぷり料理で、体重や血糖値をコントロール!
7月20日(火)	高円寺保健センター (高円寺南3-24-15☎3311-0116)	高血圧の予防は、まず減塩から!~無理なく、美味しく食べるコツ

※いずれも午前10時~10時45分。

情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

「私の好きな杉並」を撮る会 写真展
6月21日(月)~30日(水)午前10時~午後5時
(21日は正午から。30日は4時まで。26日(土)・27日(日)を除く) / 区役所2階区民ギャラリー / ☎「私の好きな杉並」を撮る会・大久保☎090-2676-8472

講演・講座

わくわく! どきどき! リアルで「絵本サロン」
6月23日(水)午後2時30分~3時30分 / ウェルファーム杉並 / えほん教育協会会長・浜島代志子ほか / 25名(先着順) / ☎子どもの成長を護る杉並ネットワーク・井原☎070-6611-2925

法人税申告書作成講座 6月24日(木)・25日(金)午後1時~4時30分(全2回) / 杉並税務署担当官 / 区内在住・在勤の方 / 20名(申込順) / ☎電話で、6月21日

までに杉並法人会☎3312-0912

認知症サポーター養成講座 6月26日(土)午後1時30分~3時 / すぎなみ正吉苑(清水2丁目) / キャラバン・メイト / 区内在住・在勤の方 / 10名(申込順) / ☎電話で、ケア24清水☎5303-5823 / 終了後に認知症サポーターの証し「認知症サポーターカード」を差し上げます

マンション管理セミナー 7月3日(土)午後2時~5時 / 産業商工会館 / 講演「大規模修繕工事を成功させるために」、個別相談会 / 杉並マンション管理士会・田村晃清 / 区内のマンション管理組合役員・区分所有者等 / 35名(申込順) / ☎ファクス(12面記入例)で、7月1日までに杉並マンション管理士会☎3393-3652 / ☎同会☎3393-3680

目指せミス「0」! 確定申告見直しセミナー 7月10日(土)午後2時~3時30分 = 不動産所得、12月(月)午前10時~11時30分 = 事業所得 / 杉並青色申告会事務局(阿佐谷南3丁目) / 同会職員 / 個人事業主 / 10名(申込順) / ☎電話で、7月9

日までに杉並青色申告会☎3393-2831 / 長寿応援対象事業

歴史講演会「東京に秘められた水都としての可能性」 7月11日(日)午後1時30分~3時30分 / 阿佐谷地域区民センター / 法政大学特任教授・陣内秀信 / 40名(抽選) / 500円 / ☎往復はがき(12面記入例)で、6月25日(必着)までに西トミ江(〒168-0082久我山1-3-20-609) / ☎杉並郷土史会・西☎5336-3537

●杉並障害者自立生活支援センターすだち ◆障害者のための①リトミック②ユニカール教室 6月27日~9月26日の毎月第4日曜日①午前10時~11時30分②午後1時30分~3時 / すだちの里すぎなみ(今川2丁目)ほか / 区内在住で障害のある方とその介助者 / 初回は見学のみ

◆障害者のためのアート教室 7月3日~9月18日の毎月第1・3土曜日、午前9時30分~11時30分 / すだちの里すぎなみ(今川2丁目)ほか / 区内在住で障害のある方とその介助者 / 初回は見学のみ

…… いずれも ……
☎電話で、開催日前月の1日から前日

までに杉並障害者自立生活支援センターすだち☎5310-3362

その他

税金なんでも相談会 6月24日(水)午後6時~9時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / ☎電話で、同支部☎3391-0411(月~金曜日午前9時30分~午後5時(正午から午後1時を除く)) / 1人45分程度

電話による不動産に関する無料相談 7月1日(水)午後1時~4時 / ☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部☎3311-4999

自衛官等募集 種目・資格 = ①一般曹候補生 = 18~32歳 ②航空学生 = 18~22歳 ③防衛医科大学校看護学科・④医学科 = 18~20歳 ⑤予備自衛官補(一般・技能) = 18~33歳、技能は18歳以上で国家免許を有する方 ⑥自衛官候補生 = 18~32歳 ▶ 受け付け = ①9月6日まで ②9月9日まで ③10月6日まで ④10月13日まで ⑤9月17日まで ⑥通年 / ☎自衛隊東京地方協力本部高円寺募集案内所☎3318-0818

新型コロナウイルスワクチン接種

12～64歳の方へクーポン券（接種券）を一斉に発送します

発送日
6月21日(月)

区民の皆さんが、区内の接種会場に加え、国の大規模接種センターや今後開設が想定される区外の接種会場で、遅滞なく接種が受けられるよう、12～64歳の方（4年3月31日時点の年齢）へクーポン券（接種券）を一斉に発送します。

予約受け付け開始日は右表のとおりです。①に続き、感染者が多い20・30代および夏季休暇中の接種が可能となるよう10代の受け付けを先行して開始します。段階的な予約受け付けにご理解、ご協力をお願いいたします。

※12歳未満の方は、12歳に到達する誕生月の前月下旬にクーポン券（接種券）を送付します。誕生日が4月2日～8月1日の方は、6月21日に一斉発送します。予約の際は、接種日を誕生日前日以降にしてください。

	対象	受け付け開始日
①	60～64歳 基礎疾患を有する方 高齢者施設等の従事者	7月6日(火)正午から
②	12～39歳	7月13日(火)正午から
③	40～59歳	7月27日(火)正午から

※発送からお手元に届くまでに数日かかる予定です。7月1日までに届かない場合は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

基礎疾患を有する方の予約方法

■対象：該当する病気等（14項目）で通院・入院している方

※該当する病気等については、区ホームページ（右2次元コード）または通院・入院している医療機関（かかりつけ医）でご確認ください。



7月6日から、年齢にかかわらず、予約が可能です。原則、通院・入院している医療機関での接種をお願いします（当該医療機関で接種を実施していない場合は、下記の予約方法に従って予約してください）。予約・接種に際して、基礎疾患を有することを証明するための診断書等は不要です。

高齢者施設等従事者の予約方法

■対象：高齢者等が入居・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等）において利用者に直接接する職員

7月6日から、年齢にかかわらず、予約が可能です。予約・接種に際して、在職証明書等は不要です。下記の予約方法に従って予約してください。

予約方法

●杉並区予約専用サイト（インターネット）またはコールセンター（電話）で予約する方法と、●医療機関で直接予約する方法があります。集団接種会場（区内7カ所）での接種は、予約専用サイトまたはコールセンターで予約してください。医療機関での個別接種の予約方法は、各医療機関で異なります。区ホームページ（右下2次元コード）、「広報すぎなみ」6月11日号（臨時号）または新たに送付するクーポン券（接種券）に同封されている「お知らせ」をご確認ください。

●杉並区予約専用サイト・コールセンターで予約

インターネット予約
(24時間)



予約専用サイト
(右2次元コードからも申し込み可)
新型コロナワクチン接種インフォメーション内
<https://www.vaccine-info-suginami.org>

電話予約（午前9時～午後5時
〈土・日曜日、祝日を含む〉）

杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ **0570-666-542**

※0570（ナビダイヤル）は自動音声に切り替わった時点から通話料金が発生します（固定電話10円/60秒、携帯電話10円/20秒）。回線が混雑して、ナビダイヤルにつながらない場合は「現在大変回線が混み合っております」と音声の流れ、この時点では料金は発生しません。
※予約の際、「クーポン券（接種券）記載のID（接種券番号）」「西暦の生年月日」をお知らせいただきます。お手元にご準備の上、お電話ください。

コールセンターにつながった直後に自動音声に切り替わります。切り替わらない場合は、掛け間違いです。電話番号をご確認の上、掛け間違いのないようお願いいたします。

●医療機関で予約

個別接種医療機関一覧



2回目の接種に関するよくある質問

Q. 予約は1回目と2回目を同時にできますか？

A 区の予約専用サイト・コールセンターでは、これまで2回目の予約は1回目の接種が終わった翌日から予約できることになっていましたが、7月6日の予約受け付け開始時から、1回目の予約時に2回目の予約が同時にできるよう準備を進めています。1回目の接種から3週間経過後、速やかに2回目を接種できるよう、計画的に予約をしてください。

Q. 1回目を国の大規模接種センター、2回目を区内の接種会場（またはその逆）で接種することはできますか？

A できません。同じメーカーのワクチンを2回接種する必要があり、国の大規模接種センター（モデルナ社製）と区の接種会場（ファイザー社製）ではワクチンのメーカーが異なるためです。

区の集団接種会場を拡充します

今後、さらに接種会場を拡充するため、現在、開会中の第2回区議会定例会に関連する予算案を提出しました。審議を経て原案どおり可決されれば、7月中旬までに以下の2会場で土・日曜日、祝日の接種を開始します。最新の情報は、区ホームページ（右上2次元コード）をご覧ください。



新設
高井戸保健センター
(高井戸東3-20-3)

実施日：日曜日、祝日
予約開始日＝未定
接種開始日＝7月中旬

実施日拡大
桃井原っぱ公園【仮設会場】
(桃井3-8-1)

追加実施日：土・日曜日
予約開始日＝未定
接種開始日＝7月中旬
※月～金曜日はこれまでどおり実施。